

資本概念の再検討（2）

——姿態変換・資本循環・資本前貸——

清水 真志*

【目次】

はじめに

- 1 資本規定の論理構造
 - 1-1 自発増殖論と自動増殖論
 - 1-2 非自発的＝非自動的な価値増殖
 - 1-3 姿態変換と価値増殖
 - 2 非姿態変換型の資本
 - 2-1 流通費用節減型をめぐって
 - 2-2 在庫形成型の独自性
 - 2-3 在庫形成型の資本家の活動 【以上、第50巻第2号】
 - 3 資本章の外部における資本
 - 3-1 自動増殖論と受動増殖論
 - 3-2 姿態変換と資本循環
 - 3-3 資本循環論不要説の問題点
 - 4 貸借関係の領域
 - 4-1 商品貸借としての先物取引
 - 4-2 利子としての資本利得
 - 4-3 資本前貸としての資本投下
- 結語 【以上、本号】

<要約>

資本概念を再検討する上で軽視できないのが、「それ自身に利子を生むものとしての資本」論の意義である。宇野は「それ自身に利子を生むものとしての資本」論のなかで、擬

*専修大学経済学部教授

制資本価値の変動をつうじた受動的な価値増殖に言及している。この受動増殖を具体化したものが非姿態変換型の増殖方式であるが、それは宇野の想定とは逆に、利子＝配当を生むという自動増殖とは異なるパターンの価値増殖と見なければならぬ。

資本循環論の意義についても注意を要する。姿態変換型と非姿態変換型とのどちらにも適用可能な資本規定を立てるためには、資本循環と姿態変換という二つの概念を区別する必要がある。しかしその区別は、宇野の資本循環論重視説でも、山口の資本循環論不要説でも曖昧になっている。それはまた、価値増殖と貨幣増加という二つの概念の区別が曖昧になる原因でもある。

非姿態変換型の価値増殖が本格化するのには、売買関係ではなく貸借関係の領域においてである。貨幣利子の確定された貨幣貸借だけが絶対的な貸借関係であるわけではない。先物取引は、不確定な商品利子の付いた商品貸借である。また資本投下自体も、自分で自分に資本を前貸しするという擬制的な貸借関係の形式をとる。貨幣価値の変動の影響をいったん遮断して前貸資本の価値を確定することが、資本の運動にとって本質的な意味をもつのである。

JEL区分：B11, B14, B24, B40, B51, E40

キーワード：The Transformation of Money into Capital, Self-Valorization, Circulation of Capital, Interest, Marx, Uno Theory

3 資本章の外部における資本

3-1 自動増殖論と受動増殖論

すでに本稿の1-1で見たように、宇野の自己増殖概念には、自発増殖と自動増殖という二通りの意味合いがあった。1-3で検討した「価値増殖＝自己増殖」と「価値増殖＝姿態変換」という二種類の価値増殖概念と照らし合わせると、「価値増殖＝姿態変換」は、自発増殖に近い内容をもつものと理解してよいであろう。商人資本的形式はG—Wという貨幣の運動で始まる、それゆえ他の買い手に依存しない自発性をもつという説明は、価値増殖の根幹をなすのがG—W—G'という姿態変換の運動であるという説明とほぼ重なり合う。自発増殖とは、価値が自発的に姿態変換することを指してもいるのである。

問題は、非姿態変換型の「価値増殖＝自己増殖」が、自動増殖に近い内容をもつものと理解

してよいか、どうかにある。おそらく宇野自身は、そのように理解していたものと推測される。宇野の基本的な構想は、自動増殖にたいする資本の要請によって金貸資本的形式の必然性を説いた上で、その金貸資本的形式の発展形として「それ自身に利子を生むものとしての資本」を（さらには金融資本を）説くというものであった。「それ自身に利子を生むものとしての資本」は、事実上、「自動的に利子を生むものとしての資本」という内容をもつ。資本は所有しているだけで利子＝配当を生んで、自動的に自己増殖する、これこそが究極的な「資本主義自身の理念」であり（宇野編 [1967・68] I, 321頁）、この「理念」を図式化したものがG·····G'である、というわけである。

しかし、「それ自身に利子を生むものとしての資本」にかんする宇野の説明をもう少し丁寧に読んでみると、そこには自動増殖論の枠組みでは処理しきれない問題が含まれていることに気づく。すなわち、「それ自身に利子を生むも

のとしての資本」は、配当を利子率で除して算出された価値、いわゆる擬制資本としての価値をもつ。この価値が出資時点のそれよりも増えた場合、出資者は追加的な価値増殖を行ったことになる。しかし宇野によると、それは利子率の変動に規制された受動的・間接的な価値増殖であり、能動的・自発的な価値増殖ではない、というのである。

受動的な価値増殖のことを受動増殖と呼ぶとすれば、それが自発増殖と違うことはすぐ分かる。慎重に見極めなければならないのは、自動増殖と受動増殖との違い、もっと一般化すれば、自動性と受動性との違いである。

「それ自身に利子を生むものとしての資本」における自動増殖とは、配当という「利子所得」(宇野 [1964] 159頁)を定期的に取得することを指している。この場合の増殖率、いわば自動増殖率は、定義からして利子率(あるいはそれと危険打点との和)と合致する水準で確定される。これにたいして、「それ自身に利子を生むものとしての資本」における受動増殖とは、株価の変動をつうじて「投機的利得」(宇野 [1964] 159頁)を不定期に取得することを指している。この場合の増殖率、いわば受動増殖率は、 $G-W-G'$ の自発増殖率がそうであったように不確定であり、「偶然的なる個別的事情によって種々異なることになる」(宇野 [1950・52] 73頁)のである。

周知のように、「それ自身に利子を生むものとしての資本」という理念は原理論でも説けるが、この理念の具体化としての株式会社制度までは説けないというのが宇野の持説であった。これはいいかえると、株式会社制度の前提となる自動増殖という理念は原理論でも説けるが、反対に株式会社制度(および資本市場)を前提とする受動増殖までは説けない、という見解でもある。宇野のいうように、そもそも利潤以下の利子=配当を得るためだけに株式に投資する資本家なるものが原理論の想定範囲外にあるとすれば、その株式投資の結果として生じる株

価の変動の波を掬おうとする資本家に至っては尚更で、いわば想定範囲外のさらに外に出るものと考えざるをえない⁵⁴⁾。原理論での説きにくさで比較すると、理念上の自動増殖<現実の自動増殖<現実の受動増殖という順になる——おそらくこれが宇野の見解であったとあってよい。こうした宇野自身の見解に即しても、自動増殖と受動増殖との違いは、消極的なかたちではあるが一応確認できよう。

この違いは、「それ自身に利子を生むものとしての資本」の物神的性格をどのように理解すべきかという問題とも深く関わってくる。この問題にかんして宇野が最も強調したのは、利子を資本所有の果実とみなす観念的倒錯が生じるのは「資本の商品化」の段階であり、マルクスが説くように「貨幣の商品化」の段階ではない、という点であった。しかし、宇野が強調した点は他にもある。資本市場は自分では利子率を決定することはできず、貨幣市場で決定された利子率をただ「反映」するだけである(宇野 [1964] 158頁)、このことが「それ自身に利子を生むものとしての資本」の物神的性格の特徴をなす、という点である⁵⁵⁾。

一番目の点だけを取り上げると、「それ自身に利子を生むものとしての資本」の物神的性格は、梨の樹に梨の実が成るように、資本という果樹にも勝手に利子という果実が成るという内容で理解されているように読める。いいかえれば、「物神性=自動性」というのが宇野の理解の基本線であるように読める。梨の樹に梨の実が成るように云々、というのは、いうまでもなくマルクスの利子生み資本論のモチーフである。マルクスの利子生み資本論に否定的であった宇野も、このモチーフが物神性論の文脈のなかでもつ意義にはかなり高い評価を与えていたとあってよい。

しかし、二番目の点はこのモチーフから外れている。貨幣市場が「利子率を形成する市場」(宇野 [1970・73] 1024頁)であるのにたいして、資本市場は「それを反映する市場」(宇野

[1970・73] 1024頁) でしかない、しかしそれだからこそ資本利子は、貨幣利子のように需要供給の関係をつうじて形成され、変動するものとしては現れずに、需要供給の関係を超然したもの、資本自身が生んだものとして現れる、これこそが「それ自身に利子を生むものとしての資本」の物神的性格だ、というのである。ここに表明されているのは、「物神性=自動性」とは異なる理解、いわば「物神性=受動性」という理解であろう。自動的に利子を生むといっても、資本自身はどれだけ利子を生むかは決定できない、その意味では「それ自身に利子を生むものとしての資本」の価値増殖は、自動増殖であると同時に、否むしろそれ以前に、受動増殖なのである。

そもそも自動性という規定は、確定性という規定と切っても切れない関係にあらう。投入と産出との間に規則的な関係が成立しないような機構であれば、たとえ機械的な原理で動いていようとこれを自動機構とは呼び難い。この切符を買うにはどのボタンを押せばよいかが決まっていれば、ボタンを押すという作業自体にはほとんど負荷がなくなり、あたかも機械の動作の一部であるかのように無自覚に行われることになる。そのような機構にたいして、たとえば自動券売機という名称が与えられるのである。すると本来、自動増殖の具体例としては、資本を投じて不確定な資本利子=配当を得るタイプの価値増殖よりも、貨幣を貸して確定的な貨幣利子を得るタイプの価値増殖の方が相応しかったはずではないか。現に、宇野が自動増殖論を最初に提示したのも、「それ自身に利子を生むものとしての資本」にかんする説明のなかではなく、金貸資本的形式にかんする説明のなかであった。

これにたいして、受動性という規定は、確定性という規定とそれほど密接な関係にあるわけではない。したがって、受動増殖の具体例としては、資本利子を得るタイプの価値増殖よりも、貨幣利子を得るタイプの価値増殖の方が相応し

いと必ずしもいえないであらう。前者のタイプの価値増殖では、増殖率すなわち利回りは出資先の利潤率とともに不確定に変動することになるから、これを自動増殖と呼ぶことは適切ではない。しかも、利回りの基準となるべき利率の決定にも出資者が関与しえない(出資者の個人的な手腕を発揮する余地がない)という点でいえば、前者のタイプの価値増殖の方がかえってその受動性の程度は甚だしくなるから、これを自発増殖と呼ぶことも適切ではない。況や、資本利子だけでなく「投機的利得」をも得るということになると、増殖率が不確定である以前に、そもそも「投機的損失」を回避できるかどうかは株式市場の動向次第となるから、ますます自動増殖とも自発増殖とも呼び難いタイプの価値増殖にならざるをえない⁵⁶⁾。しかし、そうしたタイプの価値増殖こそ、本稿の考える非姿態変換型 $W \cdots W$ の非自発的=非自動的な価値増殖なのである。

もっとも先にも述べたように、宇野の議論には、自動増殖と受動増殖とが一応区別されているように読める部分はあるものの、この部分はあまり明示的とはいえない。むしろ宇野自身の主眼は、自動増殖であれ受動増殖であれ、原理論ではそれらを「資本主義自身の理念」として説けるだけであり、現実の価値増殖としては説けない、という主張にあったと見るべきであらう。前掲の、理念上の自動増殖<現実の自動増殖<現実の受動増殖という不等式に戻っていえば、一番目の不等号が示している落差こそが決定的な意味をもつ(そしてこの落差は、原理論と段階論との切断面でもある)、という主張である。裏を返せば、宇野にとって二番目の不等号が示しているのは、少なくとも一番目のそれとの比較でいえば、無視しても構わないほどの微差にすぎなかったといえる。

しかも宇野は、上記の「資本主義自身の理念」を、利子を失わないためには資本を一時も遊ばせておいてはならないという資本家的な「戒律」として説明している(宇野 [1969a] 455頁、宇

野 [1969b] 89頁)。この説明を額面通りに受け取ると、たとえ株価下落によるキャピタルロスが生じたところで、その下がった株価に見合った利子相当の配当さえ受け取ることができれば、「戒律」には違反せずに済む、という話になろう。マルクスは絶えざる資本蓄積をモーセの十戒になぞらえて資本の「戒律」と呼んでいたが (K., I, S. 620, [3]157頁), たとえ配当では穴埋めしがたいほどのキャピタルロスが生じて、資本価値全体の増殖という本源的な「戒律」が守られなかった場合でも、利子喪失の回避というもう一つの「戒律」は守られる、という話になろう。

要するに、宇野の説く「戒律」のなかには、自動増殖という第一戒律があるだけで、受動増殖という第二戒律はないのである。理念上の自動増殖と現実の自動増殖との間には、いわば「戒律」とその「実践」というはっきりとした因果関係が成立する。しかし、理念上の自動増殖と現実の受動増殖との間には、そうしたタイトな関係は成立しない。強いていえば、現実の自動増殖と現実の受動増殖との間に、いわば「戒律」の直接的な「実践」とその派生的な「効果」といった程度の、ごくルーズな関係が成立するだけである。宇野が自動増殖と受動増殖とを一応区別していたことが確かであるとしても、その狙いはあくまで自動増殖を重視することにあり、受動増殖を重視することにはなかったと考えざるをえないのである。

3-2 姿態変換と資本循環

ここでもやはり、最も根本的な論点をなすのは、「姿態変換」という概念を用いて資本を規定することの当否である。商品は姿態変換しない、貨幣も姿態変換しない、しかし資本（あるいは資本価値）だけは姿態変換する、というのが宇野の資本規定の基礎である。宇野が、 $W-G-W$ を「商品の変態」と規定したマルクスの議論を拙速なものとして批判したことは広く知られている⁵⁷⁾。

商品流通の図式である $W-G-W$ は、同一主体の行う販売 $W-G$ と購買 $G-W$ という二つの営みを連結させて、「買いのための売り」という単一のコネクション（目的とその手段という行為連関）に置くことで設定されている。そして販売と購買とは、何れも個別の商品を対象とする営みである。つまり「買いのための売り」とは、あくまで W や W' といった個別の商品がどのように運動するか（持手変換するか）という観点から与えられた商品流通の定義であって、それを図式化したものが $W-G-W'$ なのである。

マルクスは、この商品流通の図式を反転させることで、 $G-W-G'$ という資本の図式を設定している。この図式もまた、同一主体の行う購買 $G-W$ と販売 $W-G'$ という二つの営みを連結させて、「売りのための買い」という単一のコネクションに置いた仕様になっている。そして、「売りのための買い」という定義も、あくまで G や G' といった個別の貨幣がどのように運動するか（持手変換するか）という観点から与えられたものであって、これを図式化したものが $G-W-G'$ なのである。確かにここには、宇野が指摘したように、商品ないし貨幣を主語とする「持手変換」と、価値を主語とする「姿態変換」という、本質的に異なる二種類の運動の混同がある。

しかし問題は、この混同を鋭く衝いた宇野ですら、 $G-W-G'$ という図式そのものはマルクスから受け継いだことにある。

なるほど宇野の場合、この図式は、価値（資本価値）が最初に纏っていた G という姿態を脱ぎ捨てて W に変態する、というように、あくまで価値を主語とする姿態変換運動を示したものとして措き直されている。持手変換の主語が商品や貨幣であるのにたいして、姿態変換の主語となりうるのはただ資本だけである、という区別である。

しかしこの区別は、持手変換と姿態変換という異質な運動の間に、かえって主語の違いを超

えた同型性を読み込むことに帰着したように思える。商品や貨幣が単体として持手変換するように、資本も単体として姿態変換する、どちらも一つの固まりが一つの過程を進むというパターンで運動するのだ、という同型性の読み込みである。こうした運動そのものの同型性は、運動の主語を入れ替えたところで解消されるわけではない。というよりも、むしろ運動そのものが同型であるからこそ、運動の主語を、商品や貨幣から資本に入れ替えることが可能になっているのである。

以上より、 $G-W-G'$ という図式をマルクスから受け継いだ宇野の資本規定は、資本は持手変換しない、ただ姿態変換するのみである、というように、姿態変換型 $G-W-G'$ こそが資本本来の姿であることを強く（おそらくマルクス以上に強く）念押ししている内容になっていると見てよい。持手変換か、さもなければ姿態変換かという二者択一的な問題設定のなかでは、非姿態変換型 $W \cdots W$ へと繋がる論理的回路は最初から断たれざるをえない。

しかしまた宇野には、これとは別種の資本規定がある。もしも資本が、文字通り単体として一つの姿態変換の過程を直進するのであれば、資本は一時点につき種類の姿態しか取れないはずである。しかし実際には、各時点における資本の姿態は、貨幣資本・生産資本・商品資本の三種類に分かれる。宇野によれば、資本の運動は、何れか種類の姿態だけに「固定」されるべき性質のものではない（宇野 [1950・52] 145頁）。資本の運動の本質は、 $G-W-G'$ というヨコの（経過的な）繋がりではなく、 $G \cdots G'$ と $P \cdots P$ と $W \cdots W$ という三つの系列を統一したタテの（同時的な）繋がりこそある、というのである。周知のように、宇野がこのような認識に達したのは、資本循環論の再検討とその理論的意義の再発見とをつうじてであった⁵⁸⁾。

こうした資本規定、いわば資本循環論由来の資本規定を、「姿態変換」という用語によって

記述することは難しい。 $G-W-G'$ というヨコの繋がりを姿態変換と呼ぶことが妥当であるほど、タテの繋がりをそう呼ぶことはますます妥当性に欠けることになる。むしろ妥当であるのは、「資本循環」という呼び方なのである。ここには、資本は持手変換しない、ただ姿態変換するのみである、という資本規定と、資本は姿態変換しない、ただ循環するのみである、という資本規定との分立がある。

もっとも宇野自身は、後に詳しく紹介するように、「資本循環」という用語を「姿態変換」の同義語のように解釈しているところもある。『資本論』に登場する順序に従って、①持手変換（流通）、②姿態変換（変態）、③循環という三つの用語を並べた場合⁵⁹⁾、宇野は①と②との区別を強調したことは間違いがないが、②と③との区別はそれほど強調したとはいえない⁶⁰⁾。むしろ宇野の場合、②と③とを一体のものとして捉えることで、①と②との区別がいつそう強調される結果になっているといった方がよいかももしれない。

先程も述べたように、宇野が資本循環論の検討をつうじて流通論次元の資本理解の鍵を掴んだことはよく知られているエピソードであるが、思えばこのエピソード自体が、②と③とが宇野にとって表裏一体をなす関係にあったこと、それもどちらかといえば、②が表面になり③がその裏面に回るような関係にあったことを裏づけていよう。理論体系上の位置からすると①と②とはほぼ隣接しており、それらと③との間には大きな隔りがあるけれども、内容からするとむしろ②と③とがほぼ隣接しており、それらと①との間には大きな隔りがあるというのが、宇野の見解なのである。

また宇野に限らず、広くマルクス経済学では、まず貨幣資本・生産資本・商品資本それぞれの循環形式をヨコの繋がりとして描き、次にそれら三形式を三列縦隊で並べて資本循環全体を図式化するのが一般的な手順になっている。この手順では、②と③との意味の違いは明確になり

にくい。G—W—G'というヨコの繋がりを「資本の変態」と呼ぶ用語法からすると、同じようにヨコの繋がりとして描かれる貨幣資本の循環形式G—W…P…W—G'は、たとえば「貨幣資本の変態形式(変態列)」と呼んでもよさそうであり、現にマルクスは随所でそれに近い呼び方をしている⁶¹⁾。貨幣資本・生産資本・商品資本のそれぞれは姿態変換するのであって、決して循環するわけではない、しかしこれら三者三様の変態をタテに重ねると、資本全体としては循環していることになる、②の総和が③である、というわけである。

しかも、マルクスの「商品の変態」という概念は、宇野学派の外では特に批判を受けることもなく、今日まで当たり前になり通ってきた。したがって、①・②・③は用語こそ違っても、内容的には全て一続きに繋がっていると見るのが、むしろマルクス経済学の多数派の見解であるといつてもよいかもしれない。

こうした伝統的な見解にたいして、本稿は、②と③との区別を強調しなければならないという見解を対置する。部分の変化の総和がそのまま全体の変化となるわけではない。人体を構成する一つ一つの細胞は日々発生・死滅をくり返すが、人体そのものはきわめて長い年月をかけて緩やかに変化・成長するだけであり、その間は新陳代謝をつうじて一個の有機体ないし複雑系としての生命を保ち続ける。同じことが、資本の持続性(ゴーイングコンサーン)についても妥当しよう。

宇野のいうように、貨幣資本・生産資本・商品資本のそれぞれの変態を管轄するのが会計掛・工場・販売部であるとしても(宇野[1964]65頁)、資本そのものはこれら三つの部署のたんなる総和には還元できない一個の企業体をなしている⁶²⁾。したがってまた、会計掛長・工場長・販売部長という三人の管轄者の集まりが資本家なのではなく、これらの管轄者をさらに管轄する別の誰か(あるいは上位組織)が資本家なのである。資本そのものが文字通り「変態」

することがあるとすれば、それは資本が倒産もしくは解散する場合に限られるものと考えなければならぬ。

要するに、資本の運動の本質が単一の姿態の着脱にあるのではなく、複雑な資産構成の組み替えにあることを明確にするためには、「貨幣の資本への転化」論由来の資本規定から資本循環論由来のそれへと、分析の対象を切り換える必要があるわけである。当然、この切り換えは、姿態変換型G—W—G'が資本本来の姿であるというマルクス=宇野の命題にも、決定的な疑義を突きつけることになる。

もっとも、こうした考え方で押してゆくと、そもそも姿態変換型の資本なるものは存在しない、という極端な結論にも至りかねない。そうなると、非姿態変換型の資本を論じることの意義も失われてしまう。②と③との区別を強調する必要があることは確かであるが、だからといって②そのものを否定しなければならないわけではない。③には②と重なる部分とずれる部分とが併存しており⁶³⁾、前者の部分に棲息するのが姿態変換型の資本であり、後者の部分に棲息するのが非姿態変換型の資本であることさえはっきりすれば、本稿の主題を論じる上では必要にして十分と考える。

以上の議論は、巡り巡って、自己増殖という概念をどのように規定すべきかという初発の問題とも関わってくる。ここでいま一度、宇野のマルクス批判に立ち戻ってみよう。商品の持手変換(商品流通)W—Gはむしろ貨幣の持手変換(貨幣通流)G—Wの裏返しでしかない、そのように主体性に欠けた商品の運動を、資本の運動になぞらえて「姿態変換」と呼ぶことはできない、マルクスの「商品の変態」という概念は①と②とを混同するものである、という批判である。

この批判自体は、先にも述べたように正着であろう。しかし改めて考え直してみると、この批判は、資本の運動は貨幣の支出G—Wで始まるがゆえに、商品の運動とは違って他の買い

手に依存しない自発性をもつという宇野の所説、すなわち自発増殖論と、内容的にそのまま重なるものであったことに気づく。宇野の自発増殖論は、ある意味では、①と②との区別を強調したマルクス批判と同工異曲であったといえなくもないのである。

したがって、宇野の批判の限りでは、「貨幣の変態」は「商品の変態」と違って、簡単に誤謬とはいいい切れない余地を残すことになる。貨幣の持手変換 $G-W$ も、資本の姿態変換 $G-W$ と同様に、他の買い手に依存しない自発性をもつことに違いはないからである⁶⁴。別のいい方をすれば、宇野の批判の限りでは、「商品の変態」とともに、「商品資本の変態」までもが誤謬となりかねない余地を残すことになる。一口に「資本の変態」といっても、他の買い手に依存しない自発性をもちうるのは、ただ「貨幣資本の変態」だけに限られる、という話になるからである。

宇野の場合、「貨幣の変態」が誤謬であり、「商品資本の変態」が誤謬でないことが明確になる理論序次がどこかにあるとすれば、それは②と③との区別が強調される理論序次、すなわち資本循環論を措いて他にはなかったはずであろう。②と③との区別の裏側にあるのは、もはや自発増殖論ではない。といて、それはまた自動増殖論でもない。資本の運動が貨幣の支出に始まるという認識に立つ点では、自動増殖論も自発増殖論と違いはない。資本循環論には、自発増殖とも自動増殖とも異なる第三の自己増殖概念、非自発的＝非自動的な自己増殖概念の萌芽が潜んでいるのである。

しかし、それだけではない。資本循環論には、変態しうるのは貨幣資本だけではない、商品資本も変態しうる、という議論をさらに一步超えるものが含まれている。変態しなければ資本といえないわけではない、変態しなくても資本は循環しうる、という認識の萌芽までが潜んでいるのである。

すると、本稿の1-3で述べたように、価値

増殖という概念には「価値増殖＝姿態変換」と「価値増殖＝自己増殖」という広狭二義があるものと考えられたわけであるが、それと同じ理屈から、資本循環という概念にも広狭二義があるものと考えなければならない。狭義の資本循環概念が、資本循環とは貨幣資本・生産資本・商品資本それぞれの姿態変換の総和のことであるという従来通りの見方であるとするれば、広義の資本循環概念とは、資本循環とはいわば資産構成の組み替えのこと、あるいは資産運用をつうじた資産保全・管理のことであり、姿態変換とはあくまで別次元の事象であるという見方になる。非姿態変換型の資本も、広義の資本循環を行っている点では、姿態変換型の資本と違いはないのである。

ただそれならば、果たして宇野自身の資本循環概念はどうであったのかといえ、すでに指摘したように、やはり狭義の資本循環概念の方に大きく傾いていたものと解釈せざるをえないであろう。

たとえば宇野は、「商品の変態」と「資本の変態」との違いを主題的に扱った論考（宇野[1969]）のなかで、「変態」がもともとは生物学に由来する概念であること、しかしこの概念は、資本の運動を説明する際にはきわめて妥当性が高いことを指摘している。生物学で「変態」といえば、たとえば蚕が卵から孵化して幼虫になり、蛹になり、蛾となって卵を産んで死んでゆくまでの過程を指している。そして資本も、蚕と同様に、貨幣資本から生産資本になり、商品資本になり、剰余価値を生んで再び出発点の貨幣資本に戻るという「時間的な変態運動」をくり返す（92頁）。マルクスの資本概念の画期的性格は、資本が「その変態を通して循環運動をなす」ことを明確にしたことにある。その意味において、マルクスの資本概念の「真髓」は、『資本論』第1巻よりも第2巻の資本循環論のなかにある。そして資本循環論の「基軸」となるのは、「資本の変態」を理解することである、というのである（97頁）。

なるほどここでは、資本の運動を理解する上での資本循環論の意義が強調されていることは間違いない。しかし、その意義を理解する上での「基軸」が「資本の変態」を理解することに求められている以上、少なくともこの論考における宇野には、資本循環概念のなかに「変態」を超える意味を読み取ろうとする志向は希薄であったといわざるをえない。しかも、この論考をより詳細に検討すると、宇野にはむしろそれとは逆の志向があったように読めなくもないのである。

たとえば、この論考の後半部分には、「資本の変態は、生物学の場合と異って剰余価値を生みながら元本を保持してゆくいわば螺旋的な拡張過程をなすのであって、それは今まで述べてきたように貨幣資本、生産資本、商品資本の三循環をその三面として展開している」という記述が現れる(96-97頁)。この記述の主語は「資本の変態」であるが、これは事実上、資本循環の同義語として用いられている。貨幣資本、生産資本、商品資本の三循環が資本循環の三面をなすという命題が、いつの間にか、「資本の変態」の三面をなすという命題に置き換えられているのである。

これは、 $W-G-W'$ にたいする $G-W-G'$ を「資本の変態」と呼んでいた宇野の当初の用語法からすれば、明らかに「変態」概念の意味を大幅に拡張するものであろう⁶⁵⁾。しかも、貨幣資本、生産資本、商品資本それぞれのミクロな資本循環を包括するマクロな資本循環こそが「資本の変態」であるというわけであるから、このいわば拡張版の「変態」概念には、むしろ資本循環を超える意味が読み取られているといえなくもない。マルクスの資本概念の「真髄」は資本循環概念よりも「変態」概念にあるといいかえた方が、あるいは資本は「その変態を通して循環運動をなす」というよりも「その循環運動を通して変態をなす」といいかえた方が、宇野自身の論旨には適った表現となるように思われてくるのである。

以上は、たんなる用語の意味の詮索として片づけられない問題を孕んでいる。宇野が生物学的な「変態」の事例として挙げていたのは、蚕が卵から孵化して幼虫になり、蛹になり、蛾となって卵を産んで死んでゆくまでの過程である。この事例では、明らかに個体としての蚕の一生が念頭に置かれていよう。しかし資本とは、元来個体ではなく集合体である。個別資本といっても、決して個別の蚕のようなサイクルの短い「変態」を行うわけではない。むしろ、蚕の「変態」になぞらえるのであれば、商品が売れて貨幣になり、別の商品になり、消費されてその一生を終えるまでの過程、つまり「商品の変態」をもってする方が、遥かにそぐわしいはずなのである。

すると「変態」という概念を、この論考における宇野のように、生物学由来の概念であることを自覚した上で資本の運動を記述するのに流用・多用したことは、すでに見たような「貨幣の資本への転化」論由来の資本規定、すなわち資本を単一の姿態を着脱する個体のように論じる資本規定と、少なからず無関係ではなかったことが理解できよう。

もっとも宇野は、先の引用文にもあるように、「資本の変態」が生物学的な「変態」とは異なる側面をもつことを看過しているわけではない。蚕のように卵を産んで死んでゆくのではなく、剰余価値を生みつつ元本も保持されるのが「資本の変態」である、という区別である。しかしこの区別も、本稿の観点からすると、なお蚕と資本との間にある決定的な相違を正確に述べているとはいいがたいものを残している。むしろ宇野の記述の限りでは、蚕が一個の生命体であるように、資本も一個の運動体であるが、資本はいわば永久機関であり、その不死の「変態」をつうじて「螺旋的な拡張過程」すなわち拡大再生産が行われるという点で蚕とは異なる、という意味に解せなくもない。仮に、こうした資本の不死性が、資本の非個性性を抜きにしては語れないということまで認識を突き詰めてい

れば、宇野は「資本の変態」という用語の使用にかんして、現状よりもずっと慎重にならざるをえなかったのではないか。

実際、複数の個体からなる蚕の群れも、個体の死と世代交代とをつうじて群れ全体の規模を一定に保ち、繁殖期には「螺旋的な拡張過程」をすら実現しようという点、つまり一匹一匹の蚕のようにそれ自体が「変態」するわけではないという点では、むしろ資本との本質的な近似性を有している。資本という「運動体＝集合体」の運動を説明するのに妥当性が高いのは「循環」概念であるが、それは生物学由来の「変態」概念とは異なり、海洋循環や大気循環、生態系の物質循環など、熱力学的世界（熱力学的系）全体の超長期的な成り立ちを分析するのに有効な概念なのである。かなり早い時期から資本循環論の意義を高く評価していたことで知られる宇野であるが、その評価も、「循環」概念の本来のポテンシャルに照らすと、なお十分な高さに達していなかったといわなければならない。

3-3 資本循環論不要説の問題点

もっとも、資本循環論の取り扱いも、宇野以降の世代では大きく様変わりする。『資本論』でいえば第2巻「資本の流過程」のなか、宇野の新旧『原論』でいえば第2篇「生産論」のなかで資本循環を論じるという伝統的な組み立てが見直され、論者によっては、資本循環を論じるための独立の章を原理論体系の何れかの篇に設けること自体に疑問が呈されるようになったのである。

山口重克は、そうした論者の最右翼といえるであろう。山口によれば、『資本論』第2巻の資本循環論は「きわめて形式的な、いわばなくもがなの表面形式論」でしかない（山口 [1987] 183頁）。一方、宇野の資本循環論はたんなる「表面的な循環形式論」ではなく「流通形態的な規定性」をもったものとして評価できるが、この「流通形態的な規定性」は、まさに流通形態論として純化された流通論でこそ説かれるべきで

あって、宇野のように生産論で説かれるべきではない（山口 [1987] 183-184頁）。以上の観点から、山口自身の原理論体系では、資本循環論は資本回転論とともに流通論と競争論とに「両極分解」され（山口 [1985] 263頁）、独立の章としては姿を消している。

ただこうした、いわば資本循環論不要説ともいべき変化の先鞭は、ある意味ですでに宇野自身によって付けられていたといえなくもない。先述したように宇野には、①持手変換（流通）、②姿態変換（変態）、③循環というトリアーデのなかで、①と②とを明確に区別する一方で、②と③とを内容的にきわめて近いもの、むしろ表裏一体の関係にあるものと捉える傾向があった。さらに、資本循環論の内容の少なくとも一部は、流通論次元の資本規定のなかに取り込むことが可能であり、必要でもあるという理解を示していた⁶⁶。本来、こうした取り込みを徹底化させるほど、つまり資本概念の「真髓」を掴む上での資本循環論の意義を重視するほど、流通論次元の資本規定には見られない資本循環論のオリジナル・コンテンツはそれだけ目減りしてゆくのが道理であろう。山口と宇野とは『資本論』の資本循環論にたいする評価が正反対であるといつてよいが、にもかかわらず前者の資本循環論不要説は、見方次第では、後者の資本循環論重視説の裏返しと見えなくもないのである。

再度くり返すと、宇野の資本循環論重視説の基本的なスタンスは、上記の①～③のなかで、②と③とを密接な関係にあるものと捉えて、それらと①との区別を強調するものであった。山口の資本循環論不要説にも、資本循環論重視説の裏返しである限りにおいて、同様のスタンスが示されていると見てよい。しかもこのスタンスは、宇野よりも山口の方がいっそう徹底化されていると見ることもできよう。山口の場合、②と③とを別々の章に分けて論じること自体に疑問を呈するわけであり、それらをたんなる密接以上の関係、不可分離な関係にあるものと捉

えているに違いないからである。

かかる資本循環重視説＝不要説は、商品の変態 $W-G-W$ を反転させて資本の変態 $G-W-G$ を導出しようとする、マルクスの「貨幣の資本への転化」論の発想を根底から覆すものであった。①と②の間には論理的な次元の相違があり、それをたんなる図式的な反転によって埋めることはできない。宇野が指摘したように、「商品の変態」なる規定自体が、資本に適用されるべき「変態」概念を遡って商品にも適用するという論点先取の産物でしかなかったとすれば⁶⁷⁾、 $W-G-W$ を反転させて $G-W-G$ を導出するのはそもそも順序が逆であったことになる。むしろ実際には、 $G-W-G$ を反転させて導出されたのが $W-G-W$ であったと見なければならぬのである。

「貨幣の資本への転化」論の発想からの転換点をなすのは、資本が循環（投下・回収）のパターンを異にする「諸構成部分の合成体」（山口 [1985] 60頁）であるというポイントである。このポイントを踏まえると、 $G-W-G$ は、資本の運動の表示としては本来きわめて不正確であるといわざるをえない。Gが総体としてWに姿態変換するわけではなく、Wが総体としてGに姿態変換するわけでもない。それぞれにサイクルの異なる無数の「諸構成部分」の運動 $G-W-G$ を「合成」させたものが資本の運動なのであり、この「合成体」の運動自体は $G-W-G$ という単系列の図式（変態列）では表示できないはずである。 $G-W-G$ は「いわば象徴的な表示記号でしかない」（山口 [1985] 60頁）。

すると②は、あくまで③を構成する「部分」として、あるいは③の「象徴」として説かれるべきものであって、③と別個の内実をもった何かとして説かれるべきものではない、という話になろう。②と③とは、たんに密接な関係にある以上に、いわば「記号」とそれによって「表示」されるものという関係にある。山口自身も「資本の変態」という概念を多用するが、それ

はおそらく宇野とは違って、多分に「象徴的」な意味合いで用いられているように推測されるのである。

このように山口の資本循環論不要説は、宇野の資本循環論重視説のスタンスを徹底化させることで、②ではなく③を根幹に据えた、新しい資本概念への突破口を開きそうな予感に満ちている。変態しなければ資本といえないわけではない、変態しなくても資本は循環するという方向へと、大きく議論の舵を切りそうな予兆を孕んでいる。しかし山口自身の資本規定は、必ずしもそのような期待に沿うものとはなっていない。むしろ、宇野の資本規定と同等もしくはそれ以上に、貨幣増加論への傾斜が目立つという結果になっているのである。

この結果は、一見すると意外である。資本の運動は $G-W-G$ であるという見方を採用するのであればともかく、山口はこの見方にたいしてかなり批判的なスタンスを示していたわけであり、普通に解釈すると、それだけ貨幣増加論からも距離を置いていたのではないかと考えられるからである。しかし子細に検討すると、山口の資本規定の貨幣増加論への傾斜は、必ずしも意外な結果とばかりはいえないように思われてくる。むしろ、 $G-W-G$ が「いわば象徴的な表示記号でしかない」という正論自体に、なおも固有の難点が潜んでいたように思われてくるのである。

山口の議論は、貨幣を商品流通から引き上げて保蔵・蓄積するという行動を、一般的富にたいする流通主体の無限の欲望から見て「消極的な行動」と位置づけることから始まり、大略次のような手順で進行する。

(1) 流通主体は、貨幣の保蔵・蓄積という「消極的な行動」には飽き足らず、「貨幣を増殖させるために、いったん手放して引上げるという新たな行動を展開する」。

(2) その結果として、「増殖目的のために貨幣の姿態をいったん捨て、再び貨幣の姿態に復

帰する運動体となった一般的富」が生まれる、この「運動体」が資本である。

(3)「出発点と同じ位置ないし姿態に復帰する運動は循環運動と呼ばれるから、資本は貨幣の循環運動体であるということが出来る」。

(4) とはいえ資本は、貨幣そのものとは区別されなければならない。貨幣は、あくまで「貨幣の循環運動体」が纏う姿態の一つである（以上、山口 [1985] 54-55頁）。

見られるように、山口の議論では、 $W-G-W$ を反転させた $G-W-G$ が資本であるというロジックは完全に消滅している。資本は最初から、「増殖目的のために貨幣の姿態をいったん捨て、再び貨幣の姿態に復帰する運動体」として措定されている。もっともこの段階では、「運動体」が「諸構成部分の合成体」であるというポイントはまだ提示されていない。それが提示されるのは、もう少し先の資本形式論（商品売買形式の資本規定）の段階である。とはいえ、(3)で「運動体」が「循環運動体」といいかえられているのは、おそらく資本形式論の段階までを見越しているためであろう。「循環運動体」ということになれば、循環のパターンの違いから資本が「諸構成部分」に区別されるのは当然であり、次に資本がその「諸構成部分」の「合成体」として措定され直すのもごく自然な流れになるわけである。

以上の限りでは、なるほど山口の資本規定は、宇野のそれと比較しても、いっそう資本循環論の意義を重視した内容になっていると評してよさそうではある。

しかし問題は、(3)よりも前の手順で生じている。山口の資本規定の出発点をなすのは、(1)の「貨幣を増殖させるために、いったん手放して引上げるという新たな行動」である。そして、この「新たな行動」の主語を流通主体から一般的富（貨幣）へと切り替えることで、(2)の「貨幣の姿態をいったん捨て、再び貨幣の姿態に復帰する」という資本規定が与えられる。この資

本規定を、さらに「循環運動」という用語を使って同義反復したものが(3)である。要するに(2)と(3)とは、山口の議論の組み立てでは、事実上(1)の変化形もしくは発展形になっているわけである。

こうした組み立てでは、資本を投下・回収することは、貨幣を「手放して引上げる」ことと明確に区別されないばかりか、本質的に同一視されることになろう。そして、「貨幣の姿態をいったん捨て、再び貨幣の姿態に復帰する」ことも、貨幣を「手放して引上げる」ことと本質的に同一視されることになろう。むしろ、貨幣を「手放して引上げる」ことは、貨幣を保蔵・蓄積するという「消極的な行動」とは異なる「新たな行動」である。しかし新旧何れの「行動」も、貨幣量を増やすことを目的としている点では違いがない。(1)の変化形ないし発展形として資本を理解する限り、価値増殖は貨幣増加の同義語にすぎないものとなり、「価値の増殖関係体」や「交換性の増殖運動体」も、「貨幣の増殖運動体」の同義語にすぎないものとなるのである（以上、括弧内は何れも山口 [1985] 55頁、による）⁶⁸⁾。

同じことは、「循環運動」についても当てはまる。山口のように、資本の「循環運動」を「出発点と同じ位置ないし姿態に復帰する運動」と定義すること自体は可能であろう。しかしその定義で考えた場合も、資本が「循環運動」を行うことと貨幣を「手放して引上げる」こととの間には、微妙ながらも決定的な違いがある。「循環運動」が始まるのは、あくまで資本が投下された時点であり、貨幣が支出された時点ではない。また、「循環運動」が一巡し終えるのも、あくまで資本が回収された時点であり、貨幣が回収された時点ではない。したがって山口のように、もしも貨幣を「手放して引上げる」ことの同義語として「価値の姿態変換（変態）」という概念を用いるのであれば、資本の投下・回収が貨幣の支出・回収と異なるように、資本の「循環運動」も「価値の姿態変換（変態）」と異

なるものとしなければ平仄が合わなくなるのである。

しかし先にも述べたように、山口の議論は、(1)貨幣を手放して引上げる→(2)貨幣の姿態を着脱する(変態する)→(3)貨幣から出発して貨幣に復帰する(循環する)、というように、いわば直線的な論理で進行しているという印象が否みがたい。(1)から一足飛びで(3)に移動することは無理かもしれないが、(1)から(2)、(2)から(3)へと小刻みで移動することはさほど難しそうではない。山口の議論では、(2)がいわば飛び石となることで、結果的に(1)と(3)とのギャップを埋める役割を果たしているようにも読める。

要するに山口の資本規定は、(1)における貨幣増加論のモチーフを最後まで貫くことで、(3)でわざわざ「循環運動」という用語を使って資本を規定したことの意味を自ら半減させるものになっているのである。したがってまた、資本循環論の意義を重視したといっても、実質的には、もっぱら貨幣資本循環の意義を偏重した資本規定になっているといわざるをえない。これでは、資本が「諸構成部分の合成体」であるという肝心のポイントも、その意義を十分明確にされないまま、資本が「貨幣の循環運動体」であるという規定のなかに埋没されざるをえなくなるであろう⁶⁹⁾。

しかしまた見方を変えると、山口の場合はこの「資本の諸構成部分」が、投下から回収までに要する期間の長さこそ区々でも、何れも貨幣を「手放して引上げる」という流通主体の行動の産物・対象である点では違いがない、つまり(1)まで戻ればいわば一様に「貨幣資本の諸構成部分」になるという認識があったとも思われないではない。そして、こうした認識があったればこそ、山口の場合はG—W—G'という「象徴的な表示記号」を用いる余地が残されていたのだとも思われないではない。(1)の限りでは、G—W—G'は「象徴的な表示記号」どころか、むしろ資本の実像のきわめて正確な写し絵に

なっているのである。

もっとも以上は、山口の資本規定だけに当てはまる話ではないであろう。宇野の資本規定にも、基本的には同じ話が当てはまる。山口の資本規定のベースにあるのは資本循環論不要説であるが、それはすでに述べたように、宇野の資本循環論重視説と重なり合うところが多い。何れの説も、貨幣資本循環の意義を偏重した内容になっている点では大差がないのである。そして、そうなる大元の原因を探ると、そもそもマルクスの「商品の変態」という概念にたいして宇野が加えた批判のなかに、いわば意外の盲点というべきものが隠されていたことに気づく。

宇野の批判には、(a)商品は資本のように自発的には変態できない、(b)「商品の変態」という概念は後の「資本の変態」を先取りしたものにすぎない、という二つの主旨があった。そして本稿の3-2で述べたように、(a)の限りでは、「貨幣の変態」という誤謬が生じる余地がなお残されていた。本来、この余地を完全に排するためのポイントは、(b)の内容を慎重に吟味することにあつたはずである。しかし、宇野自身によるその吟味は、十分な慎重さを欠いていたのではないかと⁷⁰⁾。

たとえば、宇野がマルクスの労働価値説にたいして加えた批判と比較してみよう。宇野は周知のように、マルクスが『資本論』の商品章のなかで労働価値説を論証しようとしたことを、「早すぎる価値実体説」と批判した。しかしむしろ、宇野は、もっと後の理論序次(生産論)のなかで労働価値説を論証することの正当性自体に否定的であつたわけではない。同様に、マルクスが『資本論』の貨幣章のなかで説いている「商品の変態」がいわば「早すぎる変態概念」であるからといって、もっと後の理論序次(資本章)のなかで「商品の変態」を説くことの正当性まで否定しなければならないとは限らないはずである。

実際、上記の(b)では、あくまで「資本の変

態」よりも前に、または「資本の変態」と無関係に「商品の変態」を説くことが疑問視されているだけであるから、「資本の変態」よりも後に、または「資本の変態」と関連づけて「商品の変態」を説くという選択肢はまだ残されている。その場合の「商品の変態」は、事実上「商品資本の変態」という意味で説かれることになる⁷¹⁾。そして、この意味での「商品の変態」が説けることになれば、「資本の変態」を「貨幣の変態」と見紛う余地はもはや完全に排されよう。つまり、(b)の内容を慎重に吟味すれば、それは資本循環論由来の資本規定に徹して、貨幣増加論からの脱却を図るのに格好の機会となりえたかもしれないのである。

しかし宇野には、そのような機会を掴もうとする気配はほとんど窺われない。むしろ、「商品の変態」という概念を廃棄することで、商品から始まる資本の運動そのものを資本章から早々に捨象してしまったように見える。宇野のマルクス批判には、宇野自身の資本の考察がもつばら「貨幣資本の変態」という観点からのそれに狭められてしまうという副作用が伴っていたとも考えられるわけである。

4 貸借関係の領域

4-1 商品貸借としての先物取引

前三節をつうじて、「変態」概念を基軸に据えたマルクス＝宇野の資本規定の問題点については、大方の検討を終えたことになる。資本の増殖方式には、姿態変換型と非姿態変換型との分岐構造が内在していること、また非姿態変換型にも、さらに流通費用節減型と在庫形成型との分岐構造が内在していること、そしてこれらの分岐構造の大元をたどれば、自己増殖という概念のもつ多義性（自発増殖・自動増殖・受動増殖）に行き着くこと、以上がこれまでの議論の結論であった。

ただこれまでの議論では、本稿の「はじめに」

のなかで予示しておきながら、なお後回しにしてきた重要な論点がある。貸借関係の側から捉えた資本像、すなわち資本前貸という論点である。

安く買って高く売るという規定の文型は、 $S+V+O$ である。安く買うことと高く売ることとは、何れも商品を目的語とする他動詞である。これを、資本を主語とする「変態」という自動詞を用いて $S+V$ の文型に転換したものが、マルクス＝宇野の資本規定である。それゆえ、「変態」概念を基軸に据えた資本規定は、売買関係の側から捉えた資本像といいかえることができる。在庫形成型も、そうした資本像の陰画にすぎないといえ、そういえるかもしれない。在庫を形成することも、非常に広い意味では、売り方の一種に違いないからである。

しかし本稿の「はじめに」で述べたように、マルクスは資本前貸という概念を用いて、これとは本質的に異なる資本像を描きかけている箇所がある。資本の運動は商品の売買からではなく資本価値の前貸から始まる、自分で自分に貸して「前貸価値の増殖」を目指すのが資本の営みである、という資本像である⁷²⁾。しかも、マルクスがこの資本像を描きかけているのは、『資本論』第2巻第1篇の資本循環論においてである。前節で述べたように、資本循環論由来の資本規定を重視する本稿としては、この資本像を等閑視してよい道理はない。

またこれが、他人に貸して「貨幣の増加」を目指すという金貸資本的形式 $G \cdots G'$ とは別個の資本像であることも自明であろう。資本価値の前貸は、金貸資本的形式のように貨幣から始まるパターンではなく、商品から始まるパターンを取っても構わない。また「前貸価値の増殖」は、確定的な貨幣利子ではなく、不確定な商品利子を取得するという方法でも成立する。その場合、この新たな資本像には、これまで本稿が非姿態変換型の資本に適用してきた図式、 $W \cdots W$ が適用されるのである。

以上の観点から俯瞰したとき、本稿にとって

有力な参考材料となる可能性を秘めているのが、スラッファの議論である。スラッファは、ハイエクの『価格と生産』にたいする書評論文のなかで、商品利子率という概念を提示している。その際、彼が念頭に置いているのは、先物取引である。たとえば、ある綿糸紡績業者が3か月間にわたって貨幣を借りて、その貨幣で原綿の直物を買ひ、その原綿を3か月先物で売った場合、彼は事実上3か月間にわたって「原綿を借りている」ことになる(Sraffa [1932] pp. 49-50)。そしてこの先物取引では、3か月間の貨幣利子と、原綿の先物価格にたいする直物価格の(正または負の)超過額とを足し合わせた商品利子が発生しており、この商品利子で購入できる原綿の梱数が⁷³⁾、原綿の商品利子率に当たるというのである。

小幡にも、先物取引を例に取り上げて、商品貸借という概念を提示している箇所がある(小幡 [2009] 302-303頁)。もっともそれは、通常の経済原論の目次でいえば資本章に当たる第3章ではなく、貨幣章に当たる第2章においてである。したがって小幡の場合、商品貸借=先物取引は、特に資本規定と関わり合う問題として論じられているわけではない。しかし、商品貸借=先物取引をつうじた価値増殖が可能であるとすれば、それに対応する増殖方式が何であるかは当然問題とされてよいであろう。いま仮に、この増殖方式を商品貸借=先物取引型と呼ぶことにする。

資本のさまざまな増殖方式の相関図を描いてみると、そのなかで商品貸借=先物取引型が占めているポジションが独特であることが分かる。たとえば姿態変換型は、商品売買を営むことで、もしくは商品売買の延長としての商品生産を営むことで成立する。流通費用節減型も、他資本の営む商品売買を肩代わりすることで成立する。どちらも広義に考えると、売買関係という範疇のなかに収めることの可能な増殖方式である。これにたいして、商品貸借=先物取引型が収まるのは、貸借関係という範疇のなかである。商

品貸借=先物取引型は、姿態変換を伴わない増殖方式であるという点では流通費用節減型と同類であるが、しかしまた、売買関係という範疇を超えた増殖方式であるという点では特種なのである。

もっとも、売買関係という範疇の外延をきわめて広く取れば、貸借関係という範疇をその内部に包摂することも無理ではない。たとえば貨幣貸借や土地貸借は、売買関係のフォーマットに変換すれば、資金売買や借地権売買として措き直される。小幡も認めているが、商品貸借=先物取引も、将来時点での売り戻しまたは買い戻しを約定した上で、現在時点で先物商品を買うまたは売る取引形態であるというように、商品売買の特殊ケースとして理解することは可能である(小幡 [2009] 302頁)。その場合、先物取引をつうじた価値増殖は、非姿態変換型の増殖方式ではなく、姿態変換型の増殖方式に分類し直されることになる。先物買い・直物売りを行う資本の運動は、架空の貨幣に始まって架空の貨幣で終わり、その差額だけが現実の貨幣として取り出されるという変則的・擬制的なパターンを取るが、それでもこの運動は姿態変換運動 $G-W-G'$ の一種ではある、という論法である⁷⁴⁾。

しかしこのように、貸借→売買というフォーマット変換が可能であることは、資本規定との関わりをなかで先物取引がもつ意義を無視してよい理由とはならないであろう。貸借関係には、もともと売買関係と重なり合う部分がある。この重なり合う部分にかんしては、売買関係と見ることがもできるが、貸借関係と見ることがもできるという状況が生まれる。たとえば商業信用は、将来の支払約束による商品売買と見ることがもできるが、それと全く同等の正当性をもって、実質的な貨幣貸借と見ることがもできる。商品では支払えないという点から見ると、前者の見方が優勢となりそうであるが、まだ貨幣は支払われていないという点から見ると、むしろ後者の見方が優勢となりそうに思われてくる。しかも、

商品では支払えないという点と、まだ貨幣は支払われていないという点とは、どちらも商業信用の重要な特徴であることに変わりなく、一方の点だけを捨てて他方の点を捨てられるわけではないのである。

それゆえ先に述べたケースとは反対に、貸借関係という範疇の外延をきわめて広く取れば、売買関係という範疇をその内部に包摂することも無理ではない。貸借→売買というフォーマット変換が可能であったのと同程度に、売買→貸借というフォーマット変換も可能である。たとえば労働力商品の売買は、賃金が後払いであるという点では、(労働力商品の前貸しとはいえないが) 実質的な貨幣貸借を伴う関係と見ることができる。現金による商品売買全般ですら、納品日と支払日とが通常合致しないという点では、貸借関係に通じる一面を有している。先物取引も、商品売買の特殊ケースと理解することが可能であったように、商品貸借の特殊ケース(価値ある先物商品を現在時点で貸借し、支払期日に当たる将来時点での価値額の過不足を決済する関係)と理解することも可能なのである。問題は、どちらの理解が無条件に正しいかではなく、資本規定との関わりのなかでどちらの理解がより重要な意味をもつかであり、その限りでは、やはり後者の理解の方に軍配が上がるのである。

もっとも後者の理解によれば、先物取引は、利子が確定されていない貸借関係であることになる。しかも、将来時点で決済される差額を商品利子と呼ぶのも、必ずしも理論的な呼び方ではなく、どちらかといえば俗称の類に近い呼び方であろう。差額は不確定かもしれないが、利子は確定的であるはずだ、そして貸借関係には差額ではなく利子が付くはずだ、という原理論の常識からすると、先物取引は、あまりにも貸借関係の規格から外れすぎているように思われてくる。

しかしそう思われるのは、むしろ貸借関係にかんする原理論の常識が狭隘にすぎるためでは

ないか。本稿の「はじめに」でも述べたように、従来の原理論では、貸借関係といえば貨幣貸借のことを意味しており、利子といえば貨幣利子のことを意味しているという発想が強かった。商品貸借=先物取引を論じるのであれば、まず発想を転換して、貸借関係には契約時点で利子を確定するタイプの他に、確定しないタイプがあるという見方を採り入れる必要がある。そもそも資本投下自体が、利子の確定されざる資本前貸である。また通常の貨幣貸借でも、「貨幣価値の不可知性」(小幡[2009] 60-62頁)を考慮に入れると、利子はただ貨幣量として確定されているだけであり、価値量として確定されているわけではない。

以上のような発想の転換は、貸借関係の発生根拠にかんする見方をも改めさせる。従来の原理論では、貸借関係が発生するのは売買関係が限界を有するためであるという発想が強かった。これは、 $G-W-G'$ が「資本の一般的定式」であるというマルクス=宇野の資本規定からの必然的帰結でもある。宇野の場合、はじめて貸借関係が言及されるのは金貸資本的形式にかんする説明のなかであるが、この資本形式の発生根拠は、先行する商人資本的形式の限界(価値増殖の不確定性)を克服することに求められていた。マルクスの場合、貸借関係が本格的に言及されるのはもっと遅く、初発の資本規定から遠く隔たった利子生み資本論の次元においてである⁷⁵⁾。こうした組み立てでは、資本主義のコアはあくまで売買関係にあり、貸借関係はその内から派生した、もしくはその外から追加された二次的な市場関係にすぎないという見方に傾かざるをえないであろう。

しかし発想を転換して、貸借関係には売買関係の限界とは無関係に、あるいは売買関係と同時並行的に発生するタイプがあるという見方を採り入れる必要がある。このタイプの貸借関係の意義を明確化することは、マルクス=宇野の資本規定からの脱却を図る上で重要な鍵を握るのである。

先物取引を、契約時点で利子を確定しないタイプの貸借関係と見る以上、その発生根拠は、当然 $G-W-G'$ の価値増殖の不確定性を克服することの他に求めなければならない。金融商品のデリバティブ取引も、そうしたタイプの貸借関係の亜種とみなしうる。先物取引にせよデリバティブ取引にせよ、一面ではリスクのヘッジングであるが、他面ではむしろリスクテイキングな投機取引である。商人資本的形式よりも金貸資本的形式の方が、多かれ少なかれ不確定性を縮減しうるものと考えられるのにたいして、商品貸借は、むしろ商品売買以上に投機的な不確定性を増幅する側面をもつものと考えられるのである。

ただ念のため付言しておく、この節における本稿の関心は、前三節までのように売買関係の側からではなく、貸借関係の側から資本を捉えることにあった。そうした関心に照らしてみると、先物取引という事例には、本稿が志向している理論的な一般化にはそぐわない部分が混在していることも否めない。

たとえば、先物商品の取引時点では、貸借・売買される商品自体はまだ存在しない。海外で買い付けたもののまだ国内に到着していない積荷・倉荷や、予約で買い付けたもののまだ収穫を終えていない農産物などである。また、貸借・売買される商品自体がまだ存在しないことに対応して、支払われる貨幣自体もまだ存在しない。貨幣は、将来時点での過払い部分の清算に出勤するだけである。

すると先物取引では、現在ある資産（商品・貨幣）の姿で存在する価値の姿態変換が行われるわけではないと考えなければならない。またこれを、貸借関係の範疇に含めるとしても、非姿態変換型と同一の $W \cdots W$ という図式で捉えるのはかなり無理があると考えなければならない。 $G \cdots G'$ であれば最初から元本 G が存在することは確実であるが、それと同じような意味で先物取引の原資 W が存在するわけではないからである。ただそうなると、そもそも先物

取引をつうじて資本価値の前貸が行われているかどうか疑わしくなってくる。

先物取引に投じられるのは、先物市場に参加するための費用を別とすれば、取引額よりも遙かに少ない清算用の準備金（証拠金） g だけである。何度かの清算をくり返した期末の段階で、この準備金の残額が期首の段階よりも増えているれば、結果として「前貸価値の増殖」が成立したように見える。しかしこの価値増殖を、たとえば $g \cdots g'$ と図式化してよいか、どうか。準備金 g は、それ自体としては価値形成的でなく、むしろ流通費用の一種に分類されるべき性質のものである⁷⁶⁾。しかし流通費用は、あくまで支出されるものであって、投下されるものではない。そして資本前貸と同義であるのは、貨幣支出でも貨幣貸付でもなく、あくまで資本投下である。先物取引は、たとえ商品貸借と同義であるとしても、資本前貸とは同義になりにくいかもしれない。

しかしまた先物取引は、現物取引（直物取引）と組み合わせて利用される場合が多い。その場合、たとえば将来の商品価格が値上がりした際には先物買いで生じた利益によって、将来の商品価格が値下がりした際には先物売りで生じた利益によって、それぞれ現物売り・現物買いで生じた損失が穴埋めされる。逆に価格予想が外れて、それぞれの際に先物売り・先物買いを行ったことで損失が出たときには、現物買い・現物売りで生じた利益によってそれらの損失が穴埋めされるのである。

以上の点から、現物取引における G と先物取引における g とを一体化して捉え、 $G+g$ の全体が先物取引をつうじて価値増殖を行っているものとする見方もありえよう。 G は、清算用の準備金 g とは別の準備、いわば損失補填用の「資産準備」（拙著 [2006] 130頁）に当たる。 g だけを見るとたんなる貨幣支出にすぎないようであるが、 G の方はそうではなく、れっきとした資本として投下＝前貸されている、という見方になるわけである⁷⁷⁾。

4-2 利子としての資本利得

本来の議題に戻ろう。先物取引は、姿態変換型の増殖方式の変種であると同時に、非姿態変換型の増殖方式の変種でもあるという両義性を帯びていることが確認された。先物取引には、売買関係の領域拡張（先物の商品化）による発生と、貸借関係の領域拡張（商品の貸借物件化）による発生という、二通りの発生経路があったわけである。

こうした先物取引の両義性は、原理論における貸借関係の位置を再考するための手掛かりを与える。従来の原理論では、資本主義のコアはあくまで売買関係にあり、貸借関係はその外から追加された二次的な市場関係であるという発想が強かったわけであるから、原理論のどこかで貸借関係を説くとしても、それは売買関係から生じる諸問題を一通り説き終わった後の位置でなければならない、と考えられることになる。しかし、商品売買から出発しても、貸借関係の突端部に当たる先物取引に到達することが可能であるとすれば、こうした考え方には疑問の余地が出てくる。

先物取引は、先述したように投機的性格を強く帯びている。その点でいえば、むしろ商品売買に近く、通常の賃貸借からは遠い位置にあるといってよい。しかしまた、不確定ながらも利子が付くという点でいえば、先物取引が貸借関係の一種であること自体に疑問の余地はない。もしも従来の原理論のように、商品売買と貨幣貸借との二つだけを取り上げて、より投機性の高いものから先に説くのであれば、なるほど、まず商品売買を説き、次に貨幣貸借を説くというのが正しい順序になるであろう。これは、まず商人資本的形式による自発増殖を説き、次に金貸資本的形式による自動増殖を説くという宇野の資本形式論の展開とも合致する。しかし、商品売買と貨幣貸借との他に先物取引を取り上げて、より投機性の高いものから先に説くのであれば、先物取引→商品売買→貨幣貸借という順序にならざるをえない。商品売買は二番目に

ずれ込み、それよりも先に商品貸借＝先物取引が説かれるのである⁷⁸⁾。

以上の問題は、当然、原理論における利子論の位置づけに関わってくる。従来の原理論は、本源的な範疇をなすのは利潤であり、利子はそこから分化した派生的な範疇であるというように、利潤論を主とし、利子論を従とする組み立てによって体系化されてきたといつてよい。これは、産業資本を主とし、それ以外の資本を従とする組み立てによって市場機構論が体系化されてきたことに対応している。

たとえば、『資本論』の組み立てを確認してみよう。マルクスは、本稿の「はじめに」でも紹介したように、商人資本と高利資本との歴史的起源は同時並立的であり、どちらも資本主義の歴史的起源よりも遙かに古いという見方を随所で示していた。『資本論』第3巻第4篇の商業資本論の最後の章と、第5篇の利子生み資本論の最後の章でも、同様の見方が示されている。しかし第4・5篇の議論は、全体としては産業資本を主とし、商業資本・利子生み資本を従とする組み立てになっている。そこでは、「科学的分析の進行」は「歴史的発展の進行」とは反対の順序をたどるという命題によって、商業資本と利子生み資本との歴史的起源の問題を深追いすることが禁じられているのである（K., III, S. 298, [6]468-469頁）。

しかし篇の並びからも明らかのように、産業資本にたいして等しく従属的立場にある商業資本と利子生み資本の間にも、商業資本を前に置き、利子生み資本を後に置くという理論的序列が設定されている。さらに第4篇第19章では、貨幣取引資本（貨幣取扱資本）は商品取引資本（商品取扱資本）から派生した「貨幣商品を扱う商業」（K., III, S. 329, [7]10頁）であるという見方が提示されている。商品取引資本は商業資本の、貨幣取引資本は利子生み資本の、それぞれ別名といつてよいであろう。第4・5篇は、理論的序列と理論的内容との両面において、商業資本を主とし、利子生み資本を従とする組み

立てになっているわけである。

したがって従来のマルクス経済学は、少なくとも「科学的分析」の次元においては、やはり利潤中心・売買中心の資本規定に基づいていたと見るのが妥当である。利子・貸借の側から資本を論じることは、資本の物神性を自明視することになる危険と紙一重の行いとして警戒され、時にはタブー視されてきた。そのことは、ベーム＝バヴェルクの資本利子説にたいしてマルクス経済学が示してきた、ほとんど無視同然の冷淡な反応からも窺われよう。利潤中心・売買中心の資本規定は、分化発生論という方法に基づいて利潤論と利子論とを統一的に説くには有効な道具立てであった。しかしこの道具立ては、拙稿 [2013・14] で詳論したように、産業資本にたいする市場機構の独立性が過小評価されるという弊害を伴っていった。

原理論における利子論の位置づけを再考する上で、焦点の一つとされてよいのが、本稿の3-1でも検討した「それ自身に利子を生むものとしての資本」論である。

「それ自身に利子を生むものとしての資本」論は、今日ではあまり原理論研究の話題には上らなくなった。稀に話題に上ったとしても、積極的な意味合いからではないことの方が多い。その典型といえようが、たとえば山口は、宇野が分配論の最後を「それ自身に利子を生むものとしての資本」論によって締め括ったことは、分配論のなかに「機構論的観点」とは異質な「物神性論的観点」を混在させて、理論展開の一貫性を損なわせる元凶になったと批判している(山口 [1983] 108-113頁, 山口 [1984b] 14-16頁)。とはいえ、そもそも宇野自身も、「それ自身に利子を生むものとしての資本」論をそれほど積極的な意味合いから論じていたわけではない。宇野の結論は、原理論では「それ自身に利子を生むものとしての資本」という理念は説けるという肯定的命題と、この理念の具体化としての株式資本までは説けないという否定的命題との二つから成り立っていたが、より強い

メッセージ性を帯びていたのは、どちらかといえば後者の命題の方であった。

このように、総じて消極的・否定的に評価されてきた「それ自身に利子を生むものとしての資本」論の意義を、いま一度見直す必要があるのではないか。むしろそれは、利潤中心・売買中心の資本規定ではうまく処理できなかった原理論の諸問題をめぐって、別の処理方法を考案するための重要なヒントになるかもしれないのである。

もっとも宇野の場合、「それ自身に利子を生むものとしての資本」論は、資本主義社会の物神性の極点を示すものとして、分配論のほぼ最後の箇所で開催されていた。理論的な位置関係でいえば、流通論における資本規定との間に大きな隔たりがあることは否めない。ただ理論的な内容でいえば、流通論における資本規定と必ずしも隔絶しているわけではない。しかもそのことは、従来の原理論研究でもある程度まで明確にされてきたといえる。

たとえば宇野は、「それ自身に利子を生むものとしての資本」という理念を具体化したものが株式資本(または金融資本)であるという見解を示していたが、同時に、金貸資本的形式 $G \cdots G'$ の発展形が株式資本であるという見解を示してもいた。このことは逆にいえば、まだ発展を遂げていない株式資本の原型であれば、これを流通論のなかで説くことが可能であることを意味していよう。また山口は、資本形式論のなかで出資方式や証券投資方式での貨幣融通を説くという独自の理論構成を提起した。これも、原理論体系の終盤における資本市場論(資本結合論)の内容のかなりの部分を、流通論のなかに組み込もうとする試みであったと解することができる。

もっとも宇野や山口の場合、「それ自身に利子を生むものとしての資本」論の内容は、資本形式論のなかに組み込まれるに止まり、資本規定にまでは直接反映されていない。これにたいして小幡の場合、すでに資本規定の段階で、自

己増殖という概念が「自己＝決定」と「自己＝資本」との両義性を持ち、それに対応して資本のあり方が個人資本と結合資本とに分岐することが明確化されている（小幡 [2009] 304-305頁）。流通論における資本規定を「それ自身に利子を生むものとしての資本」論の側から捉え返すことは、決して先行研究の流れを無視した試みとはいえないのである。

こうした資本規定の捉え返しを行う上で、マルクスの利子生み資本論と、宇野の「それ自身に利子を生むものとしての資本」論との差異は重要な意味をもつ。

マルクスが利子生み資本論のなかで論じているのは、実質的には貨幣の貸借関係の問題であるから、利子生み資本が生んだ「利子」とは、実質的には貸付利子のことを指していることになろう。しかし、宇野が「それ自身に利子を生むものとしての資本」論のなかで論じているのは、実質的には株式資本の問題、あるいは株式に投じられた貨幣資本の問題である。したがって、「それ自身に利子を生むものとしての資本」が生んだ「利子」とは、実質的には貸付利子以外の何かを指していると解する以外にない。この「利子」には、株式資本から支払われる配当、宇野のいわゆる「利子所得」（宇野 [1964] 159頁）だけでなく、株価の変動（あるいは貸付利子率の変動）の結果として生じた資本利得（資産益）、宇野のいわゆる「投機的利得」（宇野 [1964] 159頁）までが含まれていると考えられるのである。

むしろ、一口に「それ自身に利子を生むものとしての資本」が生んだ「利子」といっても、株式資本に現実に払い込まれた資本金、つまり現実資本が生んだ「利子」が配当であるのたいてい、擬制資本が生んだ「利子」が資本利得であるという違いがある。株式資本が現実資本と擬制資本との両義性をもつものに対応して、株式資本の生む「利子」にも、配当と資本利得との両義性が現れるのである。

この両義性は、かなり重要な意味を秘めてい

よう。配当は、金額の不確定な利潤からの直接分与であるという意味では、むしろ確定利子としての貸付利子とは異質である。しかしそれは、年間に取得された利潤からの分与であるという意味では、貸付利子と同質であり、したがってこれを貸付利子になぞらえて「利子」の範疇に含めることにも特に違和感はない。

しかし、資本利得については事情が異なる。資本利得は、株式市場から（あるいは他の株主から）支払われるものであって、株式資本から支払われるものではない。また当然、株式資本が現実に取得した利潤がその支払いに充てられるわけでもない。ある株主の下で資本利得が生じているとき、別の株主の下では同額の資本損失が生じていて、後者の株主から前者の株主へと資産移転が行われることになる。その移転部分は、年間に取得された利潤からの分与ではないという意味では、貸付利子と異質であるだけでなく、配当とも異質なのである。

資本利得は、市場における価格変動の産物であるという意味では、売買差益と同質であり、したがってこれを「利潤」の範疇に含めることにも特に違和感はない。しかしこれを、「利潤」ではなく「利子」の範疇に含めるということになれば、きわめて特殊な「利子」概念を用意しなければならないであろう。「それ自身に利子を生むものとしての資本」論が立脚している「利子」概念は、利潤中心・売買中心の資本規定とは馴染まないものを含んでいる。それはいわば、「利潤」の一部を食い込むところまで拡張された特殊な「利子」概念なのである。問われるべきは、こうした拡張版の「利子」概念が、資本にとっていかなる必要性を有するかという問題である。

拡張版の「利子」概念からすると、従来であれば「利潤」を取得する姿態変換型に分類されてきたような資本でも、「それ自身に利子を生むものとしての資本」の対立物とはいえなくなる可能性がある。貸付利子率の変動によって受動的に変動するのは、必ずしも株価だけではな

い。一般的な商品価格の変動も、ある程度までは貸付利率の変動に起因する。貸付利率が低下・上昇する局面では、株価以外の物価にも上昇・低下圧力が働くことになる。貸付利率の変動は、資金価格の変動を反映している。たとえば、貸付利率の低下する局面では、値下がりした資金は金や穀物、石油といった実物資産の市場へと向かい、これらの実物資産の相場を押し上げ、さらにその影響を諸他の商品価格へと波及させるのである。

殊に先物市場（商品先物市場）は、貨幣市場との間で同じように流動的な資金移動が起こりやすい株式市場とともに、貸付利率の動向にきわめて敏感な商品市場であるといつてよい。「それ自身に利子を生むものとしての資本」の価値増殖が、貨幣市場の動向を反映した「自己増殖＝受動増殖」であることは本稿の3-1で述べたが、先物市場における価値増殖もまた、同じ意味において「自己増殖＝受動増殖」となるであろう。商品貸借＝先物取引型の資本は、先物商品の売買をつうじて差益を取得する姿態変換型の資本と規定することもできるが、見方を変えれば、いわば「それ自身に商品利子を生むものとしての資本」と規定することもできるわけである。

4-3 資本前貸としての資本投下

以上のように推論すると、先の問題の答えもかなり見通しやすくなるのではないか。小幡によれば、資本の運動の根底には「貨幣価値の不可知性」がある。貨幣価値の変動の影響を最小限に留めて商品経済的富を保持しようとするれば、貨幣の蓄蔵には見切りをつけて、値上がりしそうな商品へと次々に乗り換えてゆく以外にない。この絶えざる資産組み替えの運動こそが資本の姿態変換の運動をなす、というのが、小幡の資本規定の骨子である。なるほどこの資本規定は、姿態変換型の資本にたいしてはストレートに該当しよう。しかし、非姿態変換型の資本にたいしてはどうであろうか。

改めて考えてみると、くり返しの姿態変換をつうじて資産構成を変え続けることだけが、「貨幣価値の不可知性」にたいする唯一の対処法とは限らないであろう。「貨幣価値の不可知性」が、将来の貨幣の購買力の不確定性と同義であり、つまりは将来の商品価格の不確定性の裏返しである（将来値上がりする商品にたいする貨幣の購買力は低下する）とすれば、商品を貸し借りすること、すなわち先物取引を行うことも「貨幣価値の不可知性」にたいする有効な対処法の一つになると考えてよい⁷⁹⁾。

一見すると先物取引は、先物商品の売買関係とも考えられるから、姿態変換のパターンの一つに数えてよさそうである。しかしすでに述べたように、先物取引では、姿態変換の母体となるべき商品資本や貨幣資本自体がない。基本的には、「循環資本」がなくて「非循環資本」だけ、という単純な資本構造になる（山口[1985]61頁）。したがって、資産構成を変えるという目的からすると、別の商品に乗り換えることだけが有効であり、商品を貸し借りすることは無効となるであろう。しかし、将来の商品価格の不確定性を縮減するという目的からすると、むしろ別の商品に乗り換えることは無効となる。別の商品に乗り換えたところで、その販売価格は依然として未定なのであり、将来の商品価格の不確定性自体が縮減されるわけではない。この場合、商品を貸し借りすることだけが有効となるのである。

しかしまた、資本にとって「貨幣価値の不可知性」がもつ意味は、将来の商品価格の不確定性だけには限定されない。資本の価値は、その資産構成の如何によらず全て貨幣評価される以外にないが、貨幣価値自体が不可知である以上、投下額100億円・回収額120億円という貨幣評価を与えられた資本の価値が、本当に額面通りに1.2倍に増えているかどうかは分からない。投下時点と回収時点とで貨幣価値が同一であるという保証はない。古典的な用語を借りていえば、貨幣は「不変の価値尺度」たりえないわけであ

るが、にもかかわらず資本の価値増殖は、異時点間における貨幣評価額の比較に基づかざるをえないのである。同一時点で100円の商品と120円の商品とでは、後者の方が価値量が大いことは誰にでも分かる。しかし、投下時点で100億円の資本と回収時点で120億円の資本とでは、後者の方が価値量が大いとは断言できない。異時点間での価値量比較の困難は、資本価値に固有の事情をなすのである。

しかも、回転期間の異なるさまざまな資本部分から構成されていて、それらが同時に姿態変換（価値実現）するわけではないという点でも、資本価値の評価には固有の困難があることを考慮に入れるべきであろう。

たんなる商品価値の場合、その一部だけが実現して、残りが未実現のままに置かれるという現象は起こらない。商品は、本稿の3-2でも述べたように、いつでも一個の単体として姿態変換を行う。しかし同じ商品でも、一個の集積体としての商品資本の場合、いつでも部分的な価値実現が行われるだけで、全体的な価値実現は行われぬ。商品資本自体はむしろ流動資本に分類されるが、その運動の内にもどうしても価値の未実現部分・滞留部分を生じざるをえないという点では、むしろ固定資本と似た性格を有している。固定資本だけを別個に取り扱ったところで、資本価値の評価の困難は解消されないのである。

したがって会計年度を閉じる時点では、そのような資本価値の未実現部分を、取得時点での簿価で評価すべきか、それとも現時点での時価で評価すべきかという難問が立ち現れる。異時点間での比較の基準をどちらの時点に置くかによって、資本の現状についての診断結果も変わってくるのである。

おそらく、こうした資本価値の評価をめぐる二重三重の困難こそ、資本が拡張版の「利子」概念を必要とせざるをえない根本の理由であろう。

「利子」概念は、外部から動員された他人資

本だけでなく、内部で調達された自己資本をも包摂しながらその適用範囲を拡げる。そこでは、自己資本の投下も、自分自身にたいする資本価値の前貸に見立てられる。自己資本を投下することで取得された利潤も、いわば前貸総資本がそれ自身に生んだ「利子」に見立てられる。さらに自己資本の増殖率は、貸借対照表上の貸方（負債の部）にある純資産（自己資本）の増加率として測られる。そこでの価値増殖とは、前期よりも多くの資本を自分自身に貸して、前期よりも多くの資産を自分自身から借りることを意味するのである。

一つ一つの売買関係は、それ自体として把握されることなく、前貸総資本の貸借関係という枠組みのなかに丸ごと落とし込まれる。資本を構成する多種多様な部分の「変態」を一つ一つ追跡して、それらの各時点での価値を一つ一つ評価することは難しい。それに代わる評価方法は、資本を最初から一個の集積体として捉え、その全体の状態を異時点間で比較する、というものになるのである。

なお、資本価値の評価方法をめぐって、先に述べたような原価主義と時価主義との分岐が生じると、資本価値の増殖率の測り方（資本の業績の評価方法）も一通りでは済まなくなる。たとえば損益計算書が、一定期間にわたる貨幣フローの集計値を示し、姿態変換＝売買関係という観点から資本の姿を捉えたものであるのたいていして、貸借対照表は、一時点（期首または期末）におけるストック全体の内訳（財務状況）を示し、非姿態変換＝貸借関係という観点から資本の姿を捉えたものである⁸⁰⁾。原価主義と時価主義とに一長一短があるように⁸¹⁾、損益計算書と貸借対照表にも一長一短がある。これら双方を組み合わせた複式簿記が標準的な会計方法であるとすれば、それぞれ異なる観点から捉えられた資本の姿は、どちらか一方だけが真であり、他方は偽であるという関係にはないと考えなければならない⁸²⁾。

このように見てくると、資本前貸としての資

本投下には、それがたとえ姿態変換型の資本投下であっても、商品貸借＝先物取引と共通の構造が潜んでいることが分かる。

商品貸借の目的は、「貨幣価値の不可知性」(に起因する価格変動)の影響をいったん遮断するかたちで、現在貸し付けられ、将来返済される商品の価値額を確定することにある。将来時点で実際に返済される商品の価値は、すでに確定された「元本」(先物商品)の価値＋不確定な利潤(商品利子)、ということになる⁸³⁾。一方、資本前貸の目的も、「貨幣価値の不可知性」(に起因する価格変動)の影響をいったん遮断するかたちで、現在投下され、将来回収される資本の価値額を確定することにある。将来時点で実際に回収される資本の価値は、すでに確定された「元本」(原資本)の価値＋不確定な利潤(資本利子)、ということになる。商品貸借と資本前貸とのどちらの場合でも、異時点間で生じる不確定要因は、いわば「利子」の側に押し付けられ、「利子」額の不確定要因として処理される。一種の分離処理をつうじて、貸借される「元本」の側からは不確定要因が除去されるわけである。

むしろ、このようにして「元本」の価値額が確定されたところで、「元本」の回収ないし返済までが確実になるわけではない。貸借関係一般がそうであるように、元本割れのリスクは存在する。だからといって、元も子もなくなるリスクがあるなら「元本」と「利子」とを区別することに意味はない、要は将来時点での資本価値・商品価値の合計額だけが問題だ、という話にはならないであろう。価値実現や価値増殖が不確定であるからといって、評価額を確定することが無意味になるわけではない。貸借関係にあるのは形式的な確定性だけであり、実質的な確定性でないことは確かであるが、形式的な確定性だけでも売買関係より一步は前進していると見ることができる。評価と実現とは自ずから別個の事柄なのである。

通常、商人資本的形式から金貸資本的形式へ

の移行局面では、商人資本的形式では販売期間と利益率とが何れも不確定であるのにたいして、金貸資本的形式では信用期間と利率とが何れも(形式上)確定されるという違いが強調される。すでに前号でも紹介したように、この違いによって「資本家の個人的な手腕」に依存しない自動増殖が可能になる、というのが宇野の説明である(宇野[1950・52]76頁)。しかしこのように、価値増殖の効率ないし確率の違いに力点を置いた説明には、本稿の観点からすると疑問の余地が出てくる。

売買関係と貸借関係との根本的な違いは、価値増殖(価値実現)の次元ではなく、むしろ価値評価(価値尺度)の次元にある。そしてこの次元に定位すると、利率を形式的に確定することで資本価値の増殖する確率を高めることは、売買関係→貸借関係という変化の副軸にすぎないものに思われてくる。むしろその主軸は、「元本」となる資本価値の評価を確定すること、つまり将来時点で回収される原資本の価値を現時点で確定することにある。「元本」の回収までは保証されないが、「元本」の評価は保証されるわけである。それゆえ資本は、「利子」の確定性に欠けるタイプの貸借関係を(たとえば変動利付債の売買というかたちで)自身の運動の内部に包摂することにも、それほど強い抵抗を示さないものと考えられる。

資本をくり返しの姿態変換へと駆り立てていたのは、貨幣を増やそうという致富衝動よりも、むしろ「貨幣価値の不可知性」から身を守ろうとする自己保存欲動(自我欲動)であった。「利子」概念を拡張させる原動力となるのも、同様の自己保存欲動であると見ることができよう。ただ、このように原動力こそ同じでも、商品貸借＝資本前貸は、あくまで商品売買＝姿態変換とは別個の軸をなしている。そしてその何れの軸も、資本にとっては等分の重みをもっているのである。

「貨幣価値の不可知性」を資本規定の基軸に据える場合、商品貸借の資本家社会的意義は、

実際には将来時点にならないと確定しない商品価値を、将来時点の貨幣ではなく、現時点の貨幣で測るというポイントに求められるであろう。貨幣価値は、異時点間では異なる可能性がある。しかし同一時点を取れば、たとえ不可知であっても、単一の価値をもった貨幣が存在することに間違いはない。直物商品と先物商品との価値は、この単一の価値をもった契約時点（貸付時点）の貨幣によって測られ、比較されるのである。これと同じことが、資本前貸の資本家社会的意義についてもいえる。

すでに述べたように、投下額100億円・回収額120億円という貨幣評価を与えられた資本の価値が、額面通りに1.2倍に増えているかどうかは分からない。貨幣価値が0.8倍に減っている場合、実際には価値増殖は行われなかった計算になる。この不可知性は、資本の投下額と回収額とが、それぞれ投下時点の貨幣と回収時点の貨幣とで別個に測られることに起因する。価値が異なるかもしれない二種類の貨幣で測った資本価値を比較しても、それらの価値量の正味の大小関係は分からない。分かるのは、貨幣額の大小関係だけである。

しかし、回収時点にならないと確定しない資本価値の内でも、原資本（前貸資本）の価値については、すでに投下時点で100億円という貨幣評価を与えられている。この評価を与えるのは、投下時点（前貸時点）の貨幣である。3ヶ月後の先物商品の価値を測るのが、3ヶ月後の貨幣ではなく現時点の貨幣であったように、1年後の原資本の価値を測るのも、1年後の貨幣ではなく現時点の貨幣なのである。

したがって、現時点で貨幣評価されたのと同額の100億円の資本が1年後に回収されさえすれば、前貸された原資本の返済は無事完了することになる。そして、新たに1年後の貨幣で評価された120億円の資本価値から、すでに評価済みの原資本の価値100億円を控除した残りの20億円が、原資本の生んだ剰余価値とされることになる。正味の価値増殖の成否は分からな

くても、前貸された原資本にたいする債務履行の成否（元本割れの有無）は確定する。そして、債務を履行してもなお残余が出れば、結果として価値増殖は成功したものとみなされるのである。

ここには、現時点の貨幣で測られた現時点の原資本の価値を、1年後の貨幣で測られた1年後の原資本の価値と比較するというモメントは存在しない。前貸の元本となる原資本にかんしては、資本に付きものの異時点間での価値量比較の困難が解除されているわけである⁸⁴。したがってまた、この原資本の前貸とは無関係な資本、たとえば1年後の他社の資本を引き合いに出して、それと自社の原資本との価値量比較を行うことは依然として不可能なままであるが、このような価値量比較は、もとより資本にとって実質的な意味をもたないであろう。

ここでいま一度、先物取引と対比してみよう。通説では、先物取引の目的は、将来の商品価格の変動リスクをヘッジすることにあるとされる。むしろ、この通説自体に間違いはない。しかし、商品価格の不確定性の裏面には、「貨幣価値の不可知性」が張りついている。先物取引の裏の目的は、将来の商品価格を前倒して確定することで、将来の価格計算のベースとなる貨幣価値をも前倒して確定し、結果的に「貨幣価値の不可知性」に伴うリスクをヘッジすることにあると考えられる。これと同様に、価値増殖の不確定性の裏面にも、「貨幣価値の不可知性」が張りついている。したがって資本前貸にも、将来の原資本の価値を前倒して確定することで、将来の資本価値測定のベースとなる貨幣価値をも前倒して確定し、結果的に「貨幣価値の不可知性」に伴うリスクをヘッジする目的があるものと考えられよう。

おそらく、こうした資本前貸の目的は、資本の利潤率の計算方法そのものに端的に現れているといつてよい。「 $m/c+v$ 」という周知の計算式において、分子となる m は、計算時点の資本価値から $c+v$ の価値を除いたものである。

しかしこの $c+v$ の価値は、資本前貸の行われた1年前の時点ですでに確定されている。つまり、現在の利潤率計算を構成するのは、分母と分子との何れの側においても、すでに確定された1年前の資本価値 $c+v$ なのである。

もっとも割り算とは、分母を基準にして分子の大きさを測るための計算方法に他ならない。したがって、より重要であるのは、利潤率の計算式の分母に1年前の資本価値 $c+v$ が入ることの意味であろう。この計算式の分子は、現時点の貨幣で測られた現時点の資本価値と1年前の貨幣で測られた1年前の資本価値との差額であるが、その差額の大きさを測るための基準となる分母には、あくまで後者の資本価値が入るのである。資本前貸の主眼は、価値増殖の不確定性に抗して、あらかじめ利潤率計算の分母ないし基準を確定しておくことにあるといってもよい。

そもそも、資本の根幹をなす価値増殖という概念、もっと一般化していえば「増殖」という概念自体が、1年前に比べて何倍かに増えたというように、過去を基準にして現在を測るという営みに立脚している。資本を衝き動かしているのが無際限の致富衝動であると考えた場合、「増殖」とはつまり、 $+m$ という前向きの足し算をくり返すことであるかのように印象づけられやすい。しかし剰余 Surplus とは、言葉の定義上、加算ではなく減算の産物である。むしろ「増殖」の実態は、 $-(c+v)$ という後ろ向きの引き算をくり返すことにあると考えなければならない⁸⁵⁾。

この節を閉じるに当たって振り返ってみると、貸借関係の側から捉えた資本像は、「貨幣の資本への転化」論由来の資本規定にたいする強力なアンチテーゼを内に秘めていたことが確認できよう。マルクスがこの資本像を描くのに用いたのは、「前貸 Vorschuß」という概念であった。もっともこの概念は、必ずしもマルクスが創り出したものではない。そのルーツが意外にも古く、ケネーを始めとする重農学派によって用い

られていた「前貸・前払 avances」という概念にまで遡ることは、マルクス自身が正式に認めている (*K.*, II, S. 189-190, [4]306-308頁)⁸⁶⁾。しかし、ここで重農学派に繋がる系譜が見つかること自体に、資本を理解する上での意外の示唆が含まれていたように思われてくるのは、あながち本稿の思い込みが過ぎるためとは限らないであろう。

すでに本稿の「はじめに」でも述べたように、マルクスは流通過程が「単に形態的な変態」の過程であるのにたいして、生産過程は「実質的な変態」の過程であると規定していた (*K.*, II, S. 56, [4]94頁)。宇野にも同様の規定がある。両者とも、生産過程を「実質的」と規定するのは、そこでは流通過程と違って価値が増殖するから（価値変化が起こるから）、という理由によっている。しかしまた両者とも、生産過程を「変態」の過程と規定するのは、そこでは流通過程のように価値の姿態が W から W' へと変換されるから（使用価値変化が起こるから）、という理由によっている。つまり、 W の使用価値と W' の使用価値とが異なるという点に、「生産過程 = 実質的変態」という見方の根拠の一つがあるわけである。

しかし、 W と同じ使用価値を有する W' の生産に従事する産業資本は、第一次産業に始まり化学産業やバイオ産業に至るまで、決して少なくはない。そこでの生産過程は、生命体そのものに具わる生殖・繁殖能力を全面的に活用するかたちで営まれ、労働過程はいわば必要最小限の規模にまで圧縮されるのである⁸⁷⁾。したがって、たとえば小麦を撒いて小麦を収穫することは、あたかも自然な、自動的な増殖過程であるかのような外観を呈するであろう⁸⁸⁾。果樹に果実がなるように利子生み資本が価値増殖できるかどうかは分からないが、果樹に果実がなることが農業資本の価値増殖を支えることは確実である。

とはいえむろん、小麦を生産するには土地が要る。また、その土地に小麦を撒くのも人間で

あれば、それを収穫するのも人間である。さらに、全ての農作業が手作業で行われるわけでもない。諸々を勘案すると、このタイプの生産過程を自動的な価値増殖の過程と見るのは明らかに正確な見方ではないであろう。といってこれを、綿花を原料にして綿糸を生産するタイプの生産過程、いわゆる加工産業の生産過程と同一視するのも正確な見方ではない。それは加工産業の生産過程のように $W \cdots P \cdots W$ という図式には馴染まず、むしろ $W \cdots W$ という図式に馴染むのである。おそらく、重農学派にとっての生産過程の基本的なイメージもまた、姿態変換型の生産過程 $W \cdots P \cdots W$ よりは、むしろ非姿態変換型の生産過程 $W \cdots W$ にあったと考えてよいであろう⁸⁹⁾。

すでに本稿の「はじめに」でも述べたように、宇野には、商人資本的形式と金貸資本的形式とを統合させて産業資本的形式を導き出そうとする発想とともに、金貸資本的形式抜きで、商人資本的形式から産業資本的形式をストレートに導き出そうとする発想があった。宇野の議論全体としては、どちらかといえば後者の発想の方が強かったわけであるが、むしろこの発想は「生産過程=実質の変態」という見方に基づいている。なるほど、姿態変換型の生産過程 $W \cdots P \cdots W$ は、ある意味では W と W' とを交換する、 W を売って W' を買うという営みに近いものになるから、これを商人資本的形式 $G-W-G'$ のバリエーションと見るのはごく自然なことであるかもしれない。

しかし、非姿態変換型の生産過程 $W \cdots W$ は、むしろ W を借りて W を返すという営みに近いものになる。自分に小麦を貸して自分から小麦の返済を受ける、そして小麦利子を取る、という営みである⁹⁰⁾。それはおそらく、金貸資本的形式 $G \cdots G'$ のバリエーションと見た方が無理がないであろう。この「生産過程=非姿態変換」という見方は、宇野の二つの発想の内、宇野自身もいささか持て余していたといえる前者の発想から資本を捉え直すための手掛かりと

なるのである。

もっともこれは、小麦が小麦を生むように「かね」も「かね」を生むものと見なければならぬとか、金貸資本的な物神性の意義をもっと強調しなければならない、という話とは違う。あるいはまた、宇野の二つの発想の他に、たとえば金貸資本的形式から産業資本的形式をストレートに導き出すという第三の発想が必要になる、という話とも違う。本稿をつうじて明らかになったように、そもそも金貸資本的形式自体が、非姿態変換型の増殖方式 $W \cdots W$ をかなり不完全な状態で具現化したものでしかない。そこには当然、別の状態を模索する余地が残されている。そのことを踏まえるとき、非姿態変換型の生産過程 $W \cdots W$ が、その技術的確定性の欠如にもかかわらず⁹¹⁾、資本にとって決して不可侵な世界ではなかった理由も納得できるのである。

結語

(1)

本稿を締め括るに当たって、まず各節の結論を確認しておこう。

第1節の結論

宇野の資本形式論は、商人資本的形式と金貸資本的形式とが産業資本的形式によって統合されることで、自発的=自動的な真の自己増殖が可能になるという筋立てになっている。この筋立てでは、ストックの評価額の変動をつうじた非自発的=非自動的なタイプの価値増殖を理論化することはできない。しかし、資本の舞台となる市場が、部分の価値実現をつうじてストック全体の価値評価がくり返されるという仕組みになっている以上、このタイプの価値増殖を抜きにして資本を考察することはできないはずである。

もともと $G-W-G'$ という「資本の一般的定

式」にも、価値実現の次元における価値増殖の上に、価値評価の次元における価値増殖が重なるという、タテの二層構造が潜んでいる。寄生的性格をもつのは、金貸資本的形式だけとは限らない。むしろ、自分で自分に寄生して非自発的＝非自動的な価値増殖を行うというのが、価値増殖の基本形なのである。

この基本形は、資本形式論の次元ではなく、それに先立つ資本規定の次元で押さえられなければならない。マルクスにせよ宇野にせよ、価値増殖と姿態変換という二つの概念をほぼ同義と見ている点では違いがない。しかし、「価値増殖＝自己増殖」という定義と比べた場合、「価値増殖＝姿態変換」という定義はその外延が一回り小さい。それらのギャップを埋めるのが、非自発的＝非自動的な価値増殖という基本形なのであり、それは非姿態変換型の増殖方式に基づくのである。

第2節の結論

小幡道昭は、非姿態変換型の増殖方式として、流通費用を節減することで売却益を取得するという型、流通費用節減型を挙げている。しかし、この型がどこまで姿態変換型から距離のある価値増殖の軸を形成しうるかについては、まだ少なからず疑問の余地が残されている。本稿が着目するのは、期首から期末までストックを持ち越すことで評価益を取得するという型、在庫形成型である。

従来、価値増殖の主軸はあくまで姿態変換型 $G-W-G'$ にあり、在庫形成型 $W \cdots W$ はせいぜいその副軸にすぎないものと理解されてきた。しかし市場のあり方次第では、在庫形成型が主軸となり、姿態変換型がその副軸に回ることがありうる。姿態変換型からの距離は、流通費用節減型よりも、在庫形成型の方が遠くなると考えられる。

非姿態変換型の増殖方式を説くのであれば、従来のマルクス経済学における資本家規定についても見直さなければならない。マルクスにせ

よ宇野にせよ、資本家的活動の根本が「売買それ自体」にあると見ている点では違いがない。しかしこれは、姿態変換型の増殖方式にしか該当しない狭義の資本家規定である。広義に考えると、資本家的活動の根本は「統治」にあり、資本家自ら「売買それ自体」を行うことは「統治」の原始的手法の一つでしかないと見るべきである。宇野は個人資本家を典型視して、原理論では貨幣資本家は説けないという立場を貫いたが、その立場の正否については再検討されてよい。

第3節の結論

宇野が原理論体系の中盤から後半にかけて展開している議論には、宇野自身の初発の資本規定を覆すような認識が含まれている。たとえば宇野は、「それ自身に利子を生むものとしての資本」論のなかで、利子＝配当を生むことによる自動増殖と、投機的利得を生むことによる受動増殖とを論じている。宇野自身は、これら二種類の価値増殖の違いを十分明確化せずに、「それ自身に利子を生むものとしての資本」を $G \cdots G'$ と図式化している。しかし受動増殖に該当するのは、非姿態変換型と同じ $W \cdots W$ という図式なのである。

宇野の資本規定のベースには資本循環論があるとされている。しかし宇野は、「循環」を「変態」の同義語とみなす傾向が強く、折角の資本循環論の意義を十分活かしているとはいえない。本来「変態」という概念は、「貨幣の資本への転化」論のキーワードにはなりえても、資本循環論のキーワードにはなりえない。資本の運動の本質が単一の姿態の着脱にあるのではなく、複雑な資産構成の組み替えにあることを明確にするためには、資本循環論由来の資本規定にピントを絞る必要がある。

山口の資本規定もまた、資本循環論の内容を大幅に取り込んだものになっている。また宇野の資本規定と比べると、「変態」という概念の比重はいっそう小さくなっている。しかしその

反面、山口は貨幣資本循環の比重を大きくしすぎており、資本を投下・回収することと貨幣を「手放して引上げる」こととを事実上同一視している。これでは結局、宇野の場合と同様に、価値増殖と貨幣増加との区別は曖昧にならざるをえない。そうなる遠因は、遡って検討すると、マルクスの「商品の変態」という概念にたいする宇野の批判のなかにも見つかる。

第4節の結論

非姿態変換型の増殖方式の理論的意義を突き詰めると、最終的には、売買関係の側から資本像を捉えることの限界に行き当たる。商品貸借＝先物取引は、貸借関係の側から資本像を捉えるための視座を提供する。従来の原理論では、貸借関係といえば普通は貨幣利子の確定された貨幣貸借のことを指すという発想が強かった。それは、貸借関係が生まれるのは売買関係に不確定性が伴うためであるという発想と対をなしている。しかし、不確定な商品利子の付いた商品貸借＝先物取引を考慮に入れると、これらの発想が貸借関係の見方としては狭すぎるのが分かる。

従来の貸借関係の見方が狭すぎるとすれば、その見方に基づいた従来の利子論の位置づけについても反省する必要がある。利潤論を主とし、利子論を従とする従来の位置づけでは、まだ他資本との間に信用関係を結んでいない状態が、資本のありのままの姿と考えられることになり、その価値増殖は自己資金による自発増殖 $G-W-G'$ として図式化される。しかし利子論は、自動増殖 $G\cdots G'$ だけでなく、受動増殖 $W\cdots W$ をも包摂する方向へと拡張させることが可能である。その場合、むしろ「それ自身に商品利子を生むものとしての資本」という状態こそが、資本のありのままの姿と考えられることになる。

資本の運動の本質は、未実現部分を抱えた資本価値全体の大きさを異時点間で比較することにある。とはいえ、資本価値の評価のベースと

なる貨幣価値を、異時点間で直接比較することはできない。資本はこうした「貨幣価値の不可知性」に起因する困難を、投下時点の貨幣によって評価された資本価値を1年間にわたって自分に前貸しするというかたちで処理する。自分で自分に資本を貸すという貸借関係は、資本形式の違いを超えた資本の運動の本質として一般化されうるが、それは貨幣利子の確定された貨幣貸借には還元できない貸借関係である。

(2)

こうして各節の結論を通覧してみると、改めて重要なポイントとして浮かび上がってくるのは、資本前貸という概念のもつ理論的含意である。本稿の副題は「姿態変換・資本循環・資本前貸」であるが、従来の原理論における関心度の高さ、あるいは使用頻度の高さで比較すると、資本前貸はおそらく前二者よりも数段下のランクに落ちることになるだろう。しかし、このランキングを変えない限り、従来の資本概念を相対化することはできないのである⁹²⁾。

すでにくり返し述べてきたように、「貨幣価値の不可知性」という前提の下では、投下額100億円・回収額120億円という貨幣評価を与えられた資本の価値が、額面通りに1.2倍に増えているかどうかを確認するための手段はない。資本投下を資本前貸に見立てることは、いわばそのための応急的な代替手段であったともいえるであろう。自分で自分に資本を貸すというのは、むしろ一種の擬制であるが、しかしまた、たんなるレトリックを超える現実的な意味をもっている。資本全体の120億円の価値が投下時点より増えているかどうかは分からなくても、これを元本部分100億円と利子部分20億円とに二分した場合、前者の価値が投下時点と変わっていないことは確実に分かる。資本前貸は、全体として灰色一色になっているものを、可知的な白い部分と不可知な黒い部分とに明確に塗り分けるという手法なのである。

しかし以上は、「貨幣価値の不可知性」にた

いする資本の対応としては、おそらく最も初歩的な段階に位置するものであろう。自分で自分に資本を貸すというのは、あくまで個別資本の私事の域を超えるものではない。その域を超えてより高度な段階にステップアップするには、大きく分けて二つの対応があるように思われる。第一の対応は、客観的に明らかなレベルで貨幣のあり方を変えることであり、第二の対応は、やはり客観的に明らかなレベルで資本のあり方を変えることである⁹³⁾。そこで最後に、本稿を閉じるに当たって、それぞれの対応についての予備的な考察を与えておきたい。

まず、第一の対応について考察しよう。

小幡によれば、「貨幣価値の不可知性」は、自分の価値を積極的に表現するための材料をもたないという貨幣の形態的特性に由来する。つまり、貨幣を材料として自分の価値を積極的に表現しうる商品の側には、「商品価値の不可知性」はない、というのである。

確かに、現時点で100円の商品と120円の商品とでは、その現時点における価値量の大小関係は一目瞭然となる。しかし現時点で100円の商品と、1年前に120円であった商品との価値量の大小関係は分からないという意味では、商品価値にも不可知性がないとはいえない気もする。ただその点はさて置き、ひとまず小幡の説明に従って考えてみると、「貨幣価値の不可知性」を縮減するためには、貨幣をいわば一般的等価のポジションから降格して、価値の不可知性を解除された商品と同じポジションに置く以外にない、という話になるのではないか⁹⁴⁾。いいかえれば、「貨幣の貨幣」となるような、もう一つの上位貨幣を立てる以外にない、という話になるのではないか。

むろん、たとえば二国間での貨幣の交換比率が変動しても、それだけではどちらの貨幣価値がどのように変化したのかは依然として不可知である。しかし、一方の貨幣を「貨幣の貨幣」のポジションに据えれば、それを基準にしてもう一方の貨幣価値の増減を（ドルにたいして円

高・円安というように）把握することは可能になる⁹⁵⁾。これはいわば、目に見えない個人の能力を数値化するに当たって、一人一人のポイント数による絶対評価から、他人のポイント数との比較による偏差値評価へと、その評価方法を切り替えることに該当する。

もっとも、偏差値評価が適正な評価方法であるかどうかには、いつでも疑問が付いて回る。「貨幣の貨幣」との交換レートによる価値評価にも、同様の疑問は付きものである。とはいえ、一つの市場の内部で複数の価格が同時並立する商品・貨幣間の売買関係とは違って、外国為替市場における貨幣間の交換関係の場合、各時点の交換比率は一意に決まる。ここには、価値評価に際して、そもそもどの価格を判断材料に選ぶべきかがはっきりしない（評価主体のウェイトづけに依存する）という意味での不可知性は発生しないのである。

おそらく普通に考えると、「貨幣の貨幣」となる可能性が高いのは、既存の貨幣群のなかでも、これまで商品所有者からの支持を最も広範に集めてきた実績のある貨幣であろう。流通圏が広く、また流通圏外での保有量も多いために、交換価値が比較的安定している貨幣、つまり外国為替市場での交換需要が安定的に多い貨幣である。

もっとも一昔前の貨幣論のように、補助貨幣は複数あるとしても本位貨幣は一種類しか存在しないのが普通だ、という想定を取れば、こうした「貨幣の貨幣」の発生を論じる余地はなくなる。しかし、価値形態論にかんする近年の研究成果に照らすならば、それはかなり極端な、無理のある想定であったといわなければならない。むしろ本来は、商品経済的な要因だけで貨幣を一種類に限定・固定することは難しいという想定を取った方が自然である。

とすれば、価値形態論の舞台となるような流通論次元の市場にも、外国為替市場への要請がすでに潜在的に存在しているという見方ができることになろう。あるいは、最初から「貨幣の

貨幣」の後ろ盾を得て、それなりに「貨幣価値の不可知性」を縮減されているという条件の下で、はじめて個々の貨幣の発生（ローカルな一般的等価の固定）が可能になるという見方さえできるかもしれない。各国貨幣と国際基軸通貨、国内市場と世界市場との同時並立という構図である。

この構図における「貨幣の貨幣」とは、複数流通圏の間で決済通貨として用いられる貨幣のことといいかえてもよい。貨幣体系は、上の階層の幅を狭くするほど下の階層の幅が広がり、全体の重心が下がって安定化するという仕組みをもつ。「貨幣の貨幣（最終支払手段）」が金や中央銀行券、中央銀行預金などに限定されることで、手形や小切手、預金通貨といった多様な「貨幣（購買手段・流通手段）」の簇生も可能になるのである。

しかしまた、「貨幣」であることは、「貨幣の貨幣」であるための絶対的な条件とまではいえない。諸種の貴金属や天然資源など、地中埋蔵分をも含めた大量のストックに支えられているために、先物相場が建てられやすく、供給条件の変化が価格に比較的反映しにくい商品も、「貨幣の貨幣」に選ばれる可能性がある。また、スラッフアのいわゆる「標準商品（標準合成商品）」(Sraffa [1960] pp. 20, [訳] 32頁) のように、多種多様な商品を組み合わせることで全体としての価値が平坦化されている商品や⁹⁶⁾、「世界商品（国際商品）」のように、世界市場のなかで広範な需給関係をもって取引されている商品についても同様である。

むしろこれらの商品は、購買手段ではないという意味では「貨幣」ではない。しかし、「貨幣の貨幣」に求められる要件は、もともと購買手段としての利便性ではない。むしろ、価値保蔵手段としての利便性であり、価値尺度としての安定性なのである。

しかも、多種多様な商品を組み合わせるための方法は一種類ではない。スラッフアの想定にあるように、典型的な方法となるのは生産加工

であるが、商品を証券化して、別の複数の証券と組み合わせることも有効な方法となる。生産加工には、組み合わせられる商品の種類が使用価値的な側面から限定されるというデメリットがあることを考えると、むしろそうしたデメリットのない証券化の方が、「標準商品」の組成方法として有効性が高くなる場合がある。この方法で組成された「標準商品」は、どこを取っても均質で、分割・合成が利き、軽量で、耐久性や財産性にも優れているという点では、貨幣商品と似た使用価値的な諸特性を具えることになる。

もっとも、外国為替市場や先物市場、証券化機構は、さまざまな制度的要因に補完されなければ成立しえない特殊な市場である。これらの市場を、いわば生の状態のまま原理論で説けるとも思われない。しかし、これらの市場の根底に働いているのは、上述した「貨幣の貨幣」にたいする要請であり、この要請自体は、もっと本源的な状態にある市場から一貫して続いているわけである。

(3)

では次に、第二の対応について考察しよう。

資本の前貸・回収といっても、前貸される時点での資本と回収される時点でのそれとでは、資産構成は一致しないのが通例である。そのことがまた、資本価値の増殖率の測定にいつそう複雑な事情をもたらす。資本の貸借関係は、借りたものと同じ（同格・同品位の）使用価値物を返すという貸借関係の通則の適用範囲外にある。しかし「資本の商品化」とは、このように資産構成の異なる資本にたいして、いわば単一の商品パッケージを施すことに他ならない。前貸される時点での資本と回収される時点でのそれとは、現実資本として見れば異なる使用価値（または姿態）をもつが、擬制資本（株式資本）として見れば同じ使用価値をもつ、同じ銘柄の株式なのである。

もともと資本価値の評価には、①異時点間で

の価値評価の比較になる、②評価対象となる資産自体の中味が異なる、という二重の困難が伴っていた。さらに個人資本の場合は、③評価主体が個人資本家である、という困難が付け加わる。資本価値の評価は、もっぱら所有者＝経営者である個人資本家の主観的評価とならざるをえない。そこでは、「資本家の個人的な手腕」にたいする資本家本人の自己評価が、資本価値の評価にも明に暗に影響を及ぼす恐れがある。また、所有者＝経営者が代替わりする度ごとに、評価の一貫性も多かれ少なかれ損なわれざるをえない。

これにたいして、所有と経営との分離した株式資本では、資本価値の評価の客観性ないし一貫性を担保するための独自の機構が働く。資本価値は、経営の舵を取る複数の資本家（役員）の合議によって評価され、さらにその評価の正当性がその他大勢の株主によって審査されるという二重のチェックを経ることになる。資本価値の評価と経営の実態とが乖離していると受け止める株主が多い場合、評価主体である取締役会が解散に付されるか、株式が売却に付されるわけであるから、株式資本はいわば「評価の評価」の機構であるといつてよい。

考えてみると、もともと市場自体が、売り手による商品価値の評価の妥当性を買い手が匿名で審査する、「評価の評価」の機構という側面を有していた。株式会社制度は、こうした市場における外部評価の仕組みを株式資本の内部に移し替えることで、資本価値の評価に伴う②の困難とともに、③の困難をも軽減するという役割を担うのである。

以上の観点からすると、これまで長期的な遊休資金の動員＝運用という文脈の上で論じられることが多かった資本市場の役割にも、別の側面、資本価値の評価という文脈の上で論じられるべき側面が潜んでいたことが分かる。

現実資本の価値評価は、個別項目ごとの資産の評価値を積み上げるかたちで与えられる。それは、取得原価と時価とのどちらで評価されよ

うと、商品の価値評価の延長線上にあると見ることが出来る。現実資本は、いわば仕掛品や半製品をも含めた多種多様な商品の複合体であり、その価値量は商品価値の合計値となるわけである。

しかし、擬制資本はそうではない。擬制資本の価値量は、個別的な数値の合計値として与えられるのではなく、最初から一個の全体値として与えられる。しかもそれは、資本市場におけるオープンな外部評価をくり返し受け続け、即時実現性のある株価として確定され続けるという点でも、商品価値とは明確に一線を画する客観性を具えている。ある意味で、組織化された資本市場には、「資本価値の不可知性」は存在しないともいえるのである。

ただむろん、個人資本の場合には、現実資本の価値と擬制資本のそれとが乖離するという現象は見られない。個人資本と株式資本とを比較した場合、資本価値の評価に伴う困難がより少ないのは株式資本であるが、その裏面には、資本価値の二重化という株式資本固有の難点が潜んでいる。個人資本における価値評価が「資本家の個人的な手腕」にたいする自己評価に左右される恐れがあったように、株式資本における価値評価も、資本の将来の収益力にたいする外部評価（あるいは期待）に左右される恐れがある。これは、市場における「評価の評価」の仕組みを内部化したことに伴う副作用であって、株式資本である以上は避けがたい難点といえよう。

そこでは、株価にたいする影響への配慮から、擬制資本の価値にすり寄せるかたちで現実資本の価値がいわば過大に評価されることが起こりやすくなる。企業買収のリスクにたいする諸種の防衛策も、擬制資本の価値を高め評価しようとするバイアスとなる。また、多くの株主が望んでいるのが持ち株の値上がりだけであるとすれば、株式資本の諸種の決算書や報告書にたいして株主のチェックが十分働いているかどうか疑わしくなる。さらに、自社株を買い取っ

てこれを貸借対照表の純資産の部に計上する場合や、創業者利得を資本剰余金として計上する場合には、擬制資本の価値が多かれ少なかれ現実資本の価値にも実際に反映されることになる。資本価値の評価機構として比較した場合、個人資本と株式資本とは一長一短であり、明確な優劣の関係にはないのである。

しかしそのことは見方を変えると、個人資本と株式資本との間には、理論的に見て一義的な前後関係がないことを示していよう。利率還元は、「資本価値の不可知性」にたいする対応として要請されるのであり、その限りでは姿態変換と同時並立的といえるわけである。

注

54) たとえば、重商主義段階に広く行われていたコンメンダのように、特定の資本家同士の間で閉じた資本結合の関係を想定するだけでも、現実の「自己増殖=自動増殖」を説くことはそれなりに可能であろう。複数の資本家によって会社資産が分有されている以上、何らかのかたちで利潤からの直接分与は行われざるをえない。

しかし、現実の「自己増殖=受動増殖」まで説こうとすれば、かかる古典的な資本結合の関係を想定するだけでは足りない。各出資者が自分の出資持分を第三者に自由に譲渡できるという想定、つまりオープンな株式市場が成立しているという想定が必要になるのである。

55) 宇野 [1962] 278-279頁, 300頁, 宇野編 [1967] 444-445頁, 宇野編 [1967・68] V, 353頁, 宇野 [1969a] 455-456頁, 宇野 [1969b] 89頁, 宇野 [1970・73] 1023-1024頁も参照せよ。

もっとも宇野は、資本市場の利率はいかにも貨幣市場の利率を「反映」したものではあるが、「直接にそれではない」と付言している箇所もある(宇野 [1968] 250頁)。そしてこの箇所が続いて、資本市場が貨幣市場の利率を「借用」して株式相場を形成すると、両市場の間に貨幣市場の利率を「反映」した相互融通的な資金移動の機構が生じることになる、そしてこの機構の成立とともに始めて「資本の商品化」が実現する、という説明を行っている(宇野 [1968] 250頁)。

この説明の限りでは、「反映」と「借用」との間には、何れも他所で決定されたものを受け止める営みには違いないにしても、その受け止め方なり受動性の程度なりに微妙な違いがあるように読めなくもない。そして「資本の商品化」にも、貨幣市場の利率が資本市場に「借用」される段階と、さらに進んで「反映」されるに至る段階という、いわば二段階の「商品化」があるように読めなくもない。第一段階の「資本の商品化」は、たとえば宇野が「資本の商品化」の前提をなすのは「資本関係の外化」であると述べる場合の(宇野 [1969a] 455頁)、「資本関係の外化」に相当するものであろうか。

56) 出資者は出資額に応じた経営参加権を保有する以上、曲がりなりにも出資先の利潤率を増進するための経営判断にコミットすることはできる。さらに、配当政策の策定過程にコミットすることもできる。その意味において配当は、出資者にとってただ黙って拝領するしかない資本物神の恵みでは必ずしもない。

出資者が全くコミットする余地がないのは、貨幣市場における利率の形成過程である。この貨幣利率の変動の影響をいわば増幅させながら「反映」する擬制資本価値の変動こそ、出資者の目には人為的に操作しがたいものに映るのである。

57) 端的な記述・発言として、宇野 [1969b] 90-98頁, 宇野編 [1967・68] I, 283-284頁, 宇野編 [1967・68] V, 335頁を参照せよ。

もっとも、「商品の変態」に代わる用語が何であるかについては、時期によって宇野の見解もそれなりの変遷をたどる。たとえば宇野 [1947] では、W—G—Wはまだ「転形」とか「転化」と呼ばれているが(315, 321-323頁)、この「転形」ないし「転化」の主語はやはり商品であろう。しかしその一方、W—G—Wが「商品の変態」でないことは、すでに明確に断られている(317頁)。

また宇野 [1962] では、諸他の論考と同様、それ自身で運動しうるのは貨幣であって商品ではないことが強調されているが、「購買手段としての貨幣によってのみ、商品はその形態転化を実現されることになる」(202頁)というように、商品が「形態転化」を行うこと自体は、必ずしも否定されていない。「形態転化」を「変態」に置き換えることが語感の上でそう不自然でないとすれば、貨幣の運動の結果としての「商品の変態」は、必ずしも排除されていない

とも受け取れよう。

これにたいして宇野 [1950・52] では、商品の売買も「一商品の連続する形態転換の過程とみることは出来る」が、それは「資本価値の場合と同様な意味では変態とはいえない」という具合に、商品の運動は、先の場合のように貨幣（購買手段）の運動との対比ではなく資本の運動との対比から、その自発性を否定されている（51頁）。そこでは、商品や貨幣の運動は「貨幣に対して商品が交換せられ、また商品に対して貨幣が交換せられるという関係」（51頁）をなすにすぎないが、Gに始まりG'で終わる資本の運動は「再び同様の過程を繰り返す形態」（71頁）にあり、ここにおいてはじめて価値（資本価値）は自ら「変態」する運動体になるという具合に、「形態転換」の条件の方は緩いまま、「変態」の条件だけが厳格になる傾向を示している。

この傾向は、宇野 [1964] に至るといっそう顕著になる（31-32頁）。そこでは、「姿態転換」の主語には商品や貨幣が置かれうのにたいして、「変態」の主語にはただ価値（資本価値）だけが置かれるという語法上の区分が確立され、「商品の変態」はもはや語義矛盾とすらされるのである。拙稿[2009・10]（1）34-35頁を参照せよ。

- 58) 宇野の資本規定における資本循環論の重要性については、宇野編[1967・68]Ⅲ, 260-263頁, 宇野[1969] 97頁, 宇野 [1970・73] 872-875頁, 宇野 [2008] 293-294頁を参照せよ。
- 59) 因みに『経済学批判要綱』では、「姿態変換のうちに自己を形式的に維持する価値」、「価値としての自分自身に関係する価値」、「過程しつつある価値 *prozessierender Wert*」、「流通する資本 *capital circulant*」、「ある規定から他の規定に循環しつつあるところの資本」といった、何通りもの資本規定が矢継ぎ早に与えられている（*Gr.*, S. 435, [3]473頁）。ここでの「流通する」という言葉と同じ意味になるのは、手持変換ではなく、「過程しつつある」または「循環しつつある」であろう。

『資本論』の場合、②と③とは、少なくとも理論体系上の位置からいえば大きく隔たっている。しかし、『経済学批判要綱』の場合にはその隔たりもないわけであり、②と③との区別は実質的に消失しているといっよい。同時にこのことは、マルクスがかなり早い段階から、後の資本循環論へと繋がる分析視角を用意していたことの証左ともいえそうである。初

版および現行版『資本論』に至るまでのマルクスの「資本の流過程」論の位置づけの変遷については、桜井 [1979] 168-178頁を参照せよ。

- 60) 宇野による②と③との区別の曖昧さについては、村上 [2013] も指摘している（200-202頁）。
- 61) 「過程を進行しつつある資本のこのような変態列」（*K.*, II, S. 110, [4]180頁）、「資本の変態列のからみ合い」（*K.*, II, S. 117, [4]192頁）、等々である。
- 62) こうした企業体のことを、仮に従来の用語法に倣って「運動体」と呼ぶとすれば、この場合の「運動」の本義はあくまで「運動=循環」にあり、「運動=変態」にはないことを明確にする必要がある。「価値増殖（自己増殖）する運動体」という資本規定は、単純に「姿態変換する運動体」とはいいかえられないのである。
- 63) マルクスが「変態」という概念を提起したのは、資本一般の本源的規定を与える『資本論』第1巻の「貨幣の資本への転化」論のなかであり、資本循環という概念を提起したのは、もっぱら産業資本のみを主題的に論じる第2巻の「資本の諸変態とその循環」のなかであった。この点だけを取れば、マルクスの場合、③よりも②の方がその定義域が広く設定されていて不思議ではない。

これにたいして宇野は、資本循環という概念を、すでに見たように流通論次元の資本規定のなかに取り込むと同時に、生産論次元でも主題的に論じ、さらに分配論次元に進んでたとえば商業資本や銀行資本（さらには金融資本）の運動にたいしても適用するというように、原理論体系の全次元にわたる高頻度の使用にも耐えうるものに作り替えたといっよい。宇野の場合はおそらくマルクスとは逆に、②よりも③の方がその定義域が広く設定されていると思われるのである。

- 64) 現に宇野は、商品販売のイニシアティブはあくまで貨幣の側にあつて商品の側にはない以上、「貨幣が商品に変わるといえるのは言えるけれども」商品が貨幣に変わるとは言えない、というように、「貨幣の変態」を事実上認めているかのような発言も行っている（宇野編 [1967・68] I, 284頁）。

この発言と半ば呼応し、半ば矛盾するものと思われる記述が、新『原論』の内にある。そこで宇野は、「G—W—G'のGにしても、Wにしても、それだけとったのでは資本ではない」と述べた上で、以下の二点を強調している（宇野 [1964] 32頁）。

(1) $W-G-W'$ では、貨幣が価値物として W と W' との間に入って「商品の姿態変換の媒介の手段」となるにすぎないが、「 $G-W-G'$ では貨幣が出発点をなし、この運動を繰り返す主体をなしている」。

(2) $G-W-G'$ では、貨幣は商品にたいして価値物として機能するだけでなく、剰余価値にたいする原価値としても機能しており、「その点でも運動体の主体をなすことを示している」。

見られるように、以上の二点は、どちらも $W-G-W'$ における G と $G-W-G'$ における G との違いを論じたものである。しかし(1)では、この違いを明確にしようと性急になる余りの勇み足というべきか、宇野自身が否定していた「商品の姿態変換(変態)」という概念が不用意にも用いられてしまっている。これはおそらく、貨幣が $W-G-W'$ という運動の「主体」をなすものとはいえない、という主張で止めるべきところを、「主体」ではなく「媒介の手段」にしすぎないのだ、という主張まで進めてしまった結果であろう。(2)では、そのような自家撞着は生じていない。

とはいえ(1)と(2)とは、どちらも $G-W-G'$ という運動の「主体」をなすものが貨幣であることを強調している点では違いがない。そしてこの点では、宇野は「貨幣の変態」を明確に認めているものと受け止めざるをえないであろう。マルクスの最終的な資本規定は、 $G-W-G'$ では価値が「一つの過程の主体(自動的な主体)」に転化するというものになるが(K., I., S. 169, [1]270頁)、宇野の資本規定の場合は、価値ではなくむしろ貨幣が「一つの過程の主体(自動的な主体)」に転化するのである。この違いは、微妙ながらも決定的な意味をもつものと見なければならぬ。

65) 資本は、くり返し G , P , W' の三形態に姿を変え続けるという「自主的な価値の変態過程」をなすものであり、「そういう変態運動をなすものとして資本なのである」という把握にも(宇野 [1950・52] 136頁)、同様の拡張が認められよう。

66) 浜田 [1977] によれば、宇野 [1964] の資本形式論には、『資本論』第2巻第1篇第1章「貨幣資本の循環」のなかから、最後の第4節「総循環」を除く三つの節の内容が反映されているという。

67) 宇野は、マルクスが資本を語るのに打ってつけの「変態」という言葉を発見した嬉しさのあまり、商品

を語る際にも早まって「商品の変態」というように使ってしまった、もっとも「マルクスにしてもそのくらいの過失はあってよい——と思うが」と発言している(宇野編 [1967・68] V, 335頁)。他にも、マルクスの「商品の変態」という概念は「資本の変態の類推規定」であるという指摘が見られる(宇野編 [1967] 298頁)。宇野 [1970・73] 712頁も参照せよ。

68) 菅原 [2012] は、まず資本を「より多くの貨幣を得るために手放される貨幣」と規定した上で、貨幣の価値量の変動を考慮に入れると貨幣増加と価値増殖とは必ずしも合致しないことになるので、より正確な資本の規定は「価値(交換力)の増殖を目的として手放された貨幣」になると述べている(60-61頁)。しかし、菅原のより正確な資本規定においても、資本の投下は、明らかに貨幣の支出と同一視されている。

69) 山口の場合、貨幣資本循環の意義を偏重したことの影響と思しきものは、「価値の切れ目」という規定にも現れている。すなわち山口は、 $G-W-G'$ では当初の価値がそのまま維持されるという「価値の力学的な保存則のようなもの」が存在するわけではなく、販売の困難を抱えた W と何でも買える G とではその価値が不連続になると述べて、この不連続面を「価値の切れ目」と名づけている(山口 [1985] 67頁)。菅原 [2012] にも、これと同様の議論がある(67頁、75-76頁)。

むしろ本稿も、「価値の力学的な保存則のようなもの」が存在しないという点には何ら異存はない。しかし、「力学的な保存則」が存在しない以上、価値は随所で「切れ目」だらけになるとも考えない。直接的交換可能性(一般的交換性)の「切れ目」と価値(交換性)の「切れ目」とは、厳密に区別されて然るべきであろう。

70) 正確に言えば、宇野の批判にはもう一つ、(c)「商品の変態」という概念は、あたかも商品が発自的に変態しうるかのような内容になっている点で、商品販売の困難を軽視した「早すぎる価値実体説」の副産物である、という主旨もあった(宇野 [1969b] 91頁)。しかし、これと同じ主旨の批判は、他にも『資本論』のさまざまな論点にかんして行われている。宇野によれば、マルクスが『資本論』の商品論のなかで説いている「商品の物神的性格」も、「早すぎる価値実体説」の副産物でしかないというのである(宇

野 [1969b] 72頁)。

すると、このような「商品の物神的性格」にたいする批判にも、「商品の変態」にたいする批判のなかに隠されていたのと同じ盲点が隠されていて不思議はない。果たせるかな、宇野の議論は、価値実体を捨象した流通論のなかで「商品の物神的性格」をどのように説くべきかを吟味するという方向には展開しない。むしろ、「商品の物神的性格」という概念自体を廃棄することで、もっぱら貨幣だけに形態的な物神性を認めるという方向に展開するのである。宇野の物神性論の問題点については、拙稿 [2009・10] (1) 4頁, 18-27頁も参照せよ。

このように見てくると、元々の盲点は、実は「早すぎる価値実体説」にたいする宇野の批判のなかに隠されていたように思われてくる。この批判は、宇野が独自の原理論体系の構築へと踏み出す上での決定的な第一歩となったことは確かであるが、同時にまた、宇野の原理論体系をさまざまなポイントにわたって貨幣偏重的な方向に傾斜させる元凶になったとも考えられるのである。

71) 今東 [1990] は、 $G-W-G'$ がもつ「循環の必然性」を $W-G-W'$ はもたない、それゆえ後者は自立的な「変態」ではないという宇野学派の通説的理解は、 $W-G'$ における販売の危険を軽視するものであり、 $G-W-G'$ と $W-G-W'$ とが「いずれも価値の変態の運動形態であることは否定されえないように思われる」と指摘している (21頁)。

同意すべき指摘であるが、今東自身の議論は、山口の資本規定にほぼ忠実に即した内容で展開されており、上記の指摘を十分活かしてはいないように思われる。

72) この資本像を明確に継承している論者はそれほど多くないが、塚本健はその例外的な一人といえるのかもしれない。塚本は、自身の『経済学原論』の資本章を「資本前貸」と題する節から始めており、そこで次のような規定を与えている。「資金所有者は、資金の商品流通への投入・再ひきあげを、商品流通の外にいる資金所有者としての自分が、商品流通内にいる自分に資金を預託し取りもどすというふうに、資金貸付になぞらえてかんがえる。資金所有者が価値増殖を目的として前貸をくりかえしておこなうとき、かれは『資本前貸』をすするという」(塚本 [1980] 35頁)。

それなりに示唆的な内容を含んではいるが、この

規定では、「資金貸付」にしても「資本前貸」にしても、「資金の商品流通への投入・再ひきあげ」のことを意味していると解釈する以外にない。そして「資金の商品流通への投入」も、「資金所有者が商品流通のなかに資金を投入し、購買手段機能を遂行させ、ふたたび外にひきあげるとき、このことを『前貸』という」(塚本 [1980] 35頁)という規定に照らすと、貨幣による商品の購買のことを意味していると解釈する以外にない。これでは残念ながら、売買関係の側から捉えた資本像との違いは消えてしまうであろう。

73) もっともこれが、先物の梱数と直物のそれとのどちらを指すかについては、スラッフアおよびケインズの学史研究者の間でも見解が分かれており、商品利子率の定式はまだ統一されていないようである。小島 [2009] を参照せよ。

74) 川合 [1951] は、株式市場における投機資本 $G-W-G'$ は、「投機利潤獲得のための必要悪」である貨幣の前貸を省略するために、株式の空買い・売り戻しという「売買形式の擬制」を展開することになると述べている (331-333頁)。川合 [1954] 13-14頁、田坂 [1984] 158-167頁も参照せよ。

75) ただ本稿の「はじめに」でも述べたように、マルクスは他方で、高利資本が商人資本と並んで資本の「大洪水以前の」な形態であることをくり返し強調していた (*K.*, I, S. 178, (1)287-288頁)。マルクスの利子生み資本論が、売買関係をコアとする商業資本論までの資本主義像や資本家像をいったん棚上げして、貨幣資本家や機能資本家といった異質な存在を取り上げることで唐突に開始されているのは、その余波といえないこともない。

76) この限りでいえば、先物取引をつうじた「前貸価値の増殖」は、たとえば信用で買って信用で売り、流通費用部分のみを自己負担する商業資本の価値増殖や、信用創造を行い、信用関係に伴う流通費用部分のみを自己負担する銀行資本の価値増殖などと、同じ構造をもつことになろう。

77) こうした見方を採ったからといって、先物取引を $G-W-G'$ のなかに解消することには必ずしもならないであろう。先物取引に投じられた資本部分 g も、現物取引に投じられた資本部分 G にたいして損失補填用の準備としての機能を果たしうる。 G だけを見るとたんなる従来型の姿態変換を行っているように見えるが、 g の方はそうではない。本体部分と準備部

分との関係は、先物取引における売り・買いのポジションの選び方一つで反転する。純然たる非姿態変換型の資本がありえないとしても、それと全く同じ程度において、純然たる姿態変換型の資本もありえないのである。

78) もっとも本稿は、この順序に固執するわけではない。およそ順序なるものは、いかなるルールに基づいて並べるかによって決まってくる。別のルールを考えれば、商品売買の順序を一番目に戻すことは可能であろう。たとえば、投機性の高いものから先に説く代わりに、寄生的性格の低いものから先に説くようにルールを変更すればよい。しかし、このような変更が可能であること自体が、売買関係→貸借関係という順序が決して絶対的なものではないことを物語っているのである。

原理論における商業資本論と信用論との順序問題については、拙稿 [2013・14] (3) 54-59頁も参照せよ。

79) 少し補足すれば、リスク分散的な資産運用を行うことも、有効な対処法の一つになると考えてよい。むしろ、資本の諸構成部分の回転期間はそれぞれ異なるから、姿態変換をくり返せば、どのみち資産はさまざまな項目に分散することになる。とはいえ、資産の偏りを少なくすることは、現有の商品から別の商品へと乗り換えることに還元できない意味をもつ。それは、通時的な変化には還元できない共時的な多様化なのである。

80) 佐藤 [1991] は、『資本論』第3巻第1篇第1章「費用価格と利潤」におけるマルクスの議論は、「支出資本」と「前貸資本」との区別を曖昧にしたまま行われている箇所が多々あるが、前者が「一定期間の貨幣の投下—回収関係としての費用の捉え方によるいわゆるフローの概念」であるのに対して、後者は「ある一時点での全体量を捉えるストックの概念」であり、両者は本来量的にも質的にも異なる資本概念として扱われなければならないと指摘している (128-131頁)。

81) たとえば時価主義には、現時点での資産価値がより正確に把握できるという長所もあるが、その反面、未実現の評価益までが損益計算書に書き込まれ、利益操作が容易になるという短所もある。

82) あまり会計学上の議論に深入りすると本質を逸する懼れもあるが、棚卸資産 (在庫) の評価をめぐる先入先出法と後入先出法との分岐については、当面

の問題との関係で一言すべきかもしれない。

周知のように先入先出法とは、棚卸資産のなかで、仕入・製造時期の古いものから順に販売 (払い出し) が行われるという仮定に立った評価方法であり、後入先出法とは、反対に仕入・製造時期の新しいものから順に販売 (払い出し) が行われるという仮定に立った評価方法である。

先入先出法では、直近の売上原価 (仕入価格) で事業年度末の在庫の金額が計算されるために、貸借対照表にはより実勢に近い棚卸資産額が記載されることになるが、その反面、損益計算書にはより実勢から遠い (過去の) 売上原価が記載されることになる。これはいわば、資産面 (ストック面) での資本の実態を正確に (時価で) 把握することを重視した評価方法である。

これにたいして後入先出法では、過去の売上原価 (仕入価格) で事業年度末の在庫の金額が計算されるために、貸借対照表にはより実勢から遠い (過去の) 棚卸資産額が記載されることになるが、その反面、損益計算書にはより実勢に近い売上原価が記載されることになる。これはいわば、費用面 (フロー面) での資本の実態を正確に (時価で) 把握することを重視した評価方法である。

原価主義と時価主義、貸借対照表と損益計算書とがそれぞれそうであったように、先入先出法と後入先出法にも一長一短がある。どちらの評価方法を採用かは、資産面での実態把握と費用面でのそれとの優先順位によるのであり、これら両側面での実態を同時に正確に把握する完全な評価方法は存在しないのである。

83) 岡 [2010] の整理によれば、人が商品を借りる理由は商品の「有利さ advantage」(収益率・持越費用・流動性によって定義される) を享受することにあり、商品利子率の違いは商品ごとの「有利さ」の違いに起因すると考えたケインズにたいして、スラフファが対置したのは、人が商品を借りる理由は「債務を固定する価値標準」を借りることにあり、商品利子率の違いは商品ごとの価格の変化率の違いに起因するという見解であった。純粋に「債務を固定する価値標準」を借りるという目的だけからすれば、たとえば魚を100年間借りるというような、流動性がゼロで持越費用が無限大の貸借関係すら想定しうる、というのである (3頁)。

84) もともと資本前貸という概念は、資本の運動に適

用するのにはかなり無理のある概念であろう。貸し手と借り手とが同じであるだけではない。現時点の原資本と1年後の原資本とでは、それぞれの使用価値自体が異なっている。借りたのと同じ使用価値物を返すという貸借関係一般とは異なり、現時点で借りたのと同じ使用価値の原資本を1年後に返すことはできない。しかも1年後の時点では、原資本とそれ以外の資本部分との間に、はっきりとした外観上の違いがあるわけでもない。原資本とはいわば純粋に計算上の概念なのであり、したがってまた資本前貸という概念も、純粋に計算上の、ある意味では実体がない概念なのである。

それでもこれらの概念が、重農学派を始めとするさまざまな経済学説のなかで古くから用いられ、現実に広く定着していることには、それなりに理由があると考えなければならない。その理由は、やはり純粋に計算上の次元にあらう。資本前貸という概念を用いようが用いるまいが、資本の運動の内容自体が変わるわけではないかもしれない。しかし、資本の運動の効率を計算するための方法が変わることは確実であらう。本文で述べたように、異時点間での価値量比較の困難が部分的に解除されるという点にこそ、この概念の資本家社会的な合理性が存するのではないかと考える次第である。

- 85) マルクスは「G'は、最初に前貸しされた貨幣額・プラス・ある増加分に等しい。この増加分、または最初の価値を越える超過分を、私は剰余価値 (surplus value) と呼ぶ」という定義を与えている (K., I, S. 165, [1]263-264頁)。むしろ「増加分」と「超過分」とは、数量の上では同じになる。しかし、実質の上では必ずしもそうではない。〔G'=最初に前貸しされた貨幣額・プラス・増加分〕という数式と、〔超過分=G'・マイナス・最初に前貸しされた貨幣額〕という数式とでは、むしろ資本の見方が反対になるとすら考えられるのである。

なお頭川 [1998] は、「最初の価値を越える超過分」という定義にこそマルクスの剰余価値概念の核心があり、この核心を踏まえて資本の運動を図式化しようとするれば、剰余価値が生まれることに力点のあるG—W—G'よりも、前貸価値が姿態変換することに力点のあるG—W—Gの方が妥当性が高いと述べている (673-677頁)。

- 86) 周知のようにケネーの場合、「前貸 avances」という概念は、地主階級による「土地前貸 avances fon-

cierés」を別とすれば、固定資本投資に相当する「前貸 avances primitives」と、流動資本投資に相当する「前貸 avances annuelles」とに大きく二分される。マルクスがこれらの概念をケネーの名前を挙げて詳しく紹介しているのも、固定資本と流動資本とにかんする諸学説を検討する『資本論』第2巻第2篇第10章においてである。

そこでマルクスは、「前貸の二つの種類の区別は、前貸しされた貨幣が生産資本の諸要素に転化したときにはじめて生じる。それは、ただ生産資本のなかだけでの区別である」と述べている (K., II, S. 189, [4] 306頁)。ここでのマルクスの関心は、資本前貸という概念自体よりも、「前貸の二つの種類の区別」の方に向けられていたものと推測するのが自然であらう。時永 [1978] 54-59頁も参照せよ。

しかし読み直してみると、前引のマルクスの文言は、「前貸の二つの種類の区別」が生じるよりも前の段階、「前貸しされた貨幣が生産資本の諸要素に転化」するよりも前の段階において、資本はすでに一塊の「貨幣」として (少なくとも非生産資本として) 前貸しされているという意味にも取れる。つまり、産業資本が「生産資本の諸要素」を調達するG—Wよりも前の段階、ちょうど資本循環の出発点にGが据えられた段階において、資本はすでに前貸しされているという意味にも取れる。これは明らかに、G—Wから資本の運動が始まるというマルクス=宇野の資本規定とは異なる認識を含んでいよう。

上記の意味での資本前貸を行うという点では、生産資本を投じない商人資本や金貸資本といえども、産業資本と何ら違いはない。資本前貸という概念は、産業資本における固定資本と流動資本との「区別」が問題となる資本回転論よりも遙か以前の段階、初発の資本規定の段階において、すでに重要な意味合いを帯びるのである。現にマルクス自身、『資本論』第1巻第2篇第4章「貨幣の資本への転化」のなかで、言葉の定義を明確にしないままではあるが、「前貸しされた貨幣額」や「最初に前貸しされた価値」といったいい回しを多用している (K., I, S. 165, [1] 263-264頁)。

因みに宇野 [1949] も、銀行による貨幣の前貸と、その貨幣の銀行への払戻しとが行われる以前から、「貨幣はこれを前貸した資本家の商品の販売によって回流する」という関係にあり、資本家は「先に貨幣によって購入した商品を自己の販売による商品に

よって支払うと同時に、先に前貸した貨幣を再び手に取戻すわけである」と述べている(148頁)。拙稿[2009・10](1)14頁も参照せよ。

- 87) 一般にマルクス経済学では、人間と自然との間で営まれる物質代謝を労働主体(人間労働)の側から定義したものが労働過程であるのにたいして、最終生産物Wの側から定義したものが生産過程であると説明される。もう一つ釈然としない説明であるが、この説明の限りでは、労働過程といおうと生産過程といおうと、定義されている対象そのものは同じであり、ただその定義の仕方が違うだけであるかのような印象が生まれよう。

しかし、人間労働がそれほど行われないうちに、完全に休止している間に、Wが勝手に仕上がってゆくというケースはさほど珍しくない。このことはマルクスも、『資本論』第2巻第2篇第13章「生産期間」のなかで、葡萄酒の発酵や陶器の乾燥などを例に取って説明しているとおりである(K., II, S. 241-242, [4] 385-386頁)。

この場合、労働過程として定義されるのは、生産過程という定義でカバーされる対象領域のごく一部だけに止まる。もともと生産過程を規定する上で最低限必要となるのは、WというインプットとW'というアウトプットとの二つだけであり、これらを繋ぐ中間過程…P…においてWがどのような段階を経てW'に変わってゆくのかは必ずしも問われない。「生産過程=実質的変態」といっても、この「変態」はいわばWとW'との比較に基づいた静学的な概念なのであり、中間過程…P…を追跡した動的な概念ではないのである。

なお、労働過程と生産過程との原理的な差異を論じたものに、小幡[1995]がある。小幡[2009]104-105頁も参照せよ。

- 88) むろん増殖といっても、必ずしも価値増殖の意味ではない。撒いた量以上の小麦が収穫できれば、小麦が生産され、小麦の使用価値量(物量)が増えたことは間違いがないが、小麦の価値量までが増えたとは限らないのである。

しかしまた、だからといって、小麦生産の事例のもつ意味を無視してよいということにもならない。非変態変換型の生産過程W…Wの成果が、小麦にせよ、その他の一次産品にせよ、先物市場における商品貸借の対象となる品目を多く含んでいることは留意されてよい。

将来の小麦の価格変動のリスクをヘッジするための常道は、小麦を撒くよりも前に、まず小麦を先物で売っておくことである。このヘッジングでは、自分に現物の小麦を貸すという関係のなかに、他人から先物の小麦を借りるという関係が織り込まれることになる。前者の関係では元本となる小麦の使用価値量が確定され、後者の関係ではその価値量が確定されるのである。

- 89) ケネーの定義によれば、「生産的支出 *depense productive*」とは、穀物、飲料、木材、家畜、手工加工品の原料などの富を得るために、農業、草原、牧野、森林、鉱山、漁業などに前貸しされる支出のことを指し(Quesnay [1965] [訳] 23頁)、「生産階級 *classe productive*」とは、国土の耕作によって国民の年々の富を再生させ、農業労働のための支出を前貸しし、かつ土地所有者の収入を年々支払う階級のことを指している(Quesnay [1965] [訳] 73頁)。「土地が富の唯一の源泉であり、富を増殖させるのは農業である」(Quesnay [1965] [訳] 150頁、傍点は原著者)という有名な命題に示されたものを狭義の「生産」概念と呼ぶとすれば、ケネーにはもう一つ、農業以外の林業や水産業を含めた広義の「生産」概念があったということができよう。

ただ広狭何れの意味においても、商業や金融業とともに手工業が「生産」概念から除外されていることに違いはない。農林水産業W…Wは、何れも動植物それ自体に具わる生殖能力に寄生・依存することで成立する点では同質であり、その一点のみを取れば、借り手の価値増殖に寄生・依存することで成立する金貸資本的形式を彷彿させるところがある。ケネーの定義を字義どおりに解釈すると、同じ「不生産階級」でも、「生産階級」から最も遠いのは金融業者G…G'ではなく、意外にも手工業者W…P…W'になるのかもしれない。

- 90) ここで簡単に、ケネーの利子概念にも触れておこう。ケネーは『経済表』(より限定すればその第3版)のなかで、「原前貸」と「年前貸」との区別に対応するものとして、「原前貸利子」と「年前貸利子」という二種類の利子概念を立てている(しかし実際には、これら二種類の利子の区別はあまり徹底されていない)。このうち、特に「原前貸利子」にかんするケネーの定義はきわめて錯綜している。

すなわち第一に、ケネーによれば、「原前貸利子」とは「耕作に必要な日々消耗する前貸の利子」であ

り、「絶えず修復される必要のある経営的富の日々の維持のために用いられる」。それゆえこの利子は、一国の年々の再生産のためにくり返し回収されることが必要なものであり、「年前貸」とともに「年回収 *reprises annuelles*」または「年支出 *depense annuelles*」のなかに含まれなければならないという(Quesnay [1965] [訳] 79-80頁)。この第一の定義に即すと、「原前貸利子」とは事実上、固定資本の減価償却のために積み立てられる償却資金のことを意味していると解釈できそうであり、また実際に多くのケネー研究者がそのように解釈している。

しかし第二に、ケネーは『経済表』の同じ箇所、耕作には霜害や洪水などの「大災害」が付きものであり、その損失を埋め合わせるには「原前貸利子」が必要になるという説明を行っている(Quesnay [1965] [訳] 79頁)。そしてこの利子は、たとえ修復に用いられない場合でも決して遊休することはなく、「耕作を拡張し改良する」ために用いられるのだ、という(Quesnay [1965] [訳] 80頁)。この第二の定義に即すと、「原前貸利子」は必ずしも償却資金のことを意味しているとは解釈できないであろう。「耕作を拡張し改良する」ためには多少なりとも追加的な固定資本投資が必要になるはずであるが、それを手許に積み立てられた償却資金から賄うというのは無理があるし、不時の「大災害」にたいする備えを取り崩すことにもなるからである。

以上の錯綜を意識したためであろうか、ケネー自身、「ついでに言うが、耕作を拡張し改良することなしには、大災害に耐えることは不可能であろう。利子が年支出の総額のなかに算入される理由は、ここに存するのである」と付言している(Quesnay [1965] [訳] 80頁)。

なるほど、第一の定義で述べられていた「原前貸利子」、固定資本の償却資金であれば、農産物の費用価格の構成部分(固定資本から農産物への価値移転部分)に当たるはずであるから、これを「年回収(年支出)」のなかに算入するのは筋が通る。しかし、上記の付言のなかで述べられている「耕作を拡張し改良する」ための資金と「大災害に耐える」ための資金とは、マルクス経済学の用語でいえば、それぞれ蓄積資金と保険資金とに対応している。これらの資金の源泉をなすのは、どちらも剰余価値、ケネーの用語でいえば「純生産物 *produit net*」であると考えなければならない。「耕作を拡張し改良することな

しには、大災害に耐えることは不可能であろう」ということは、蓄積資金と保険資金とを同列に扱う理由とはなりえても、これらの資金を償却資金と同列に扱って「年回収(年支出)」のなかに算入する理由とはなりえないのである。

こうした事情から、ケネーの「原前貸利子」が農業利潤ないし資本利潤(資本利子)のことを意味していると解釈し、これを「純生産物」のなかに算入すべきものとするケネー研究者も少なくない。たとえば渡辺[1965]は、「原前貸利子」とは「利潤の転化形態としての利子」、償却資金、災害の危険にたいする補償などからなる「混成範疇」であり、「なんらかの程度において利潤の偽装形態としての秘密の意義をもっていた」と指摘している(546-548頁)。著方[1968] 33-53頁、米田[2005] 235-246頁、寺出[2011] 105頁も参照せよ。

筆者自身の解釈は、どちらかといえばこれらの論者のそれに近い。「原前貸利子」は、元本のなかに組み込まれて補填されるべきコストではなく、元本を控除した後の残余・余剰である、という解釈である。とはいえ、この残余・余剰を「利潤の転化形態としての利子」と読み替えたのでは、わざわざマルクスの利子論からケネーの利子論へと遡行することの理論的意義は半減してしまうのではないか。ケネーの資本理論の真価が、「売買」に先行する本源的な「前貸」の次元に定位したことにあつたとすれば、その利子論の真価は、おそらく「利潤」に先行する本源的な「利子」の存在に着目したことにあつたと解すべきではないか。

91) たたとえば農業は、気候その他の自然環境の変化の影響を受けやすく、生産量が一定しにくいいため、そもそも資本家的経営に向いていないというのが、昔からマルクス経済学では定説となっている。宇野[1954] 152頁、玉野井[1978] 91頁、犬塚[2000] 139-141頁を参照せよ。

ただ、先物を含めた小麦市場全体で形成されている大量のストックのなかで、年々収穫される小麦の占める割合がごく一部にすぎないことを考えただけでも、こうした定説には疑問符が付く。本稿の注89でも述べたように、農業の基礎をなすのは生物の生殖能力であるが、生殖とはとりもなおさず、生物が自らと同じ種に属する新しい個体を作る過程のことを指している。商品の基本的要件の一つをなすのは同種大量性であるが、それは農業分野では、かえっ

て工業分野より容易に確保されうるとも考えられるのである。

これまで商品の原理的規定で説かれてきたのは、同時期の市場に同種の商品が大量に存在しており、売れる側から弾力的に追加供給されるという意味での同種大量性、つまりWの任意可増性であったとあってよい。そのため冒頭商品論では、市場の背後において生産過程W \cdots P \cdots Wが規則的にくり返されるかどうかが問われることになり、その点での単純商品と資本主義的商品との違いが強調されてきたわけである。

しかし生産過程には、いわば姿態変換型・工業生産型W \cdots P \cdots Wと、非姿態変換型・農業生産型W \cdots Wとの二類型があるものと見なければならぬ。非姿態変換型・農業生産型の生産過程は、たとえ資本家的経営の下で操業されない場合でも、より少ないWからより多くのWが生まれるというパターンを周期的にくり返す。マルクスのいい方を借りれば、「自然の植物成長と動物増殖」である(Mw., I, S. 33, [1]92頁)。こうしたWの繁殖可能性、あるいは人工繁殖可能性も、商品の同種大量性を支える条件の一つになりうるのである。

なお櫻井[2009]は、上記の定説とは逆に、イギリス資本主義の起点を、イングランドにおける農業の資本主義化(地主・借地農業資本家・農業労働者の三肢構造の形成)の内に求めている。

92) 藤塚[1990]は、A. スミス以前のcapital(またはcapital stock)なる用語の使用法を、主として英・蘭・仏の経済諸論策や辞典類などを繙いて年代順で紹介しながら、以下の諸点を明らかにしている(同じテーマを論じたものとして、馬場[2008] 343-371頁も参照せよ)。

①重商主義者の間では、capitalという用語はまだそれほど一般化されておらず、稀に「利子や利得を生む元本」という意味で使用される程度であったが、これは世間一般での使用法に由来していた(藤塚[1990] 81-82頁)。

②ケネーの場合も、capitalという用語はavancesやfondsという用語ほど頻繁に使用されてはいないが、幾つかの著作において「元本」という意味で使用されており、この使用法は『国富論』第1編にも受け継がれている(藤塚[1990] 105-106頁)。

③この用語がstockという用語から明確に区別され、

収益事業において姿態変換の運動をくり返すという「再生産的・資本蓄積の意味」を付与されたのはテュルゴーからであり、この新たな用語法が『国富論』第2編へと受け継がれ、スミスの資本理論の中核を形成した(藤塚[1990] 106-110頁, 118-125頁)。

これらの点に照らして考えると、マルクスが「資本前貸」という概念を用いたことは、いわばテュルゴー以前の世俗的な資本観への先祖帰りであり、重商主義→重農学派→古典派という順に発展を遂げてきた資本理論の歩みには逆行していたことになる。こうした先祖帰りが、無目的・無自覚に行われたとは考えにくく、ましてマルクス自身の資本理論に影響を及ぼしていないとは考えにくい。

マルクスが資本を論じる上で最も多用したのは、「姿態変換」という概念であった。この概念からは、藤塚の指摘に従えば、テュルゴーおよびスミスとの連続性を読み取るのが正しいのかもしれない。これにたいして、「資本前貸」という概念から読み取ることができるのは、ケネーとの連続性であり、むしろスミスとの不連続性である。そして中川辰洋の指摘によれば、ケネーとテュルゴーとはどちらも重農学派と目されることが多いものの、子細に検討してみると、両者の間には連続性よりも不連続性の方が目立つという(中川[2011] 120-122頁, 中川[2013] 55-98頁, 179-226頁)。

むろんマルクスが、古典派とともに資本の「再生産的・資本蓄積的」な側面を強調したことは確かであろう。しかしマルクスは、古典派のように資本の「利子や利得を生む元本」という側面を切り捨てたわけではない。マルクスの資本理論には、重農学派と古典派という二重の起源が伏在していたと考えられるのであり、これを重農学派→古典派→マルクスという単線的な発展のシナリオに落とし込むことはできないのである。

93) むろん、どちらの対応でも、「貨幣価値の不可知性」自体が全面的に払拭されるわけではない。そしてその限りでは、異時点間で資本価値を比較することは、どこまで行っても原理的に不可能であることに変わりはない。しかしそのことは、「貨幣価値の不可知性」にたいしてさまざまな対応が生じることを否定する根拠にはならないであろう。流通過程の不確定性はどこまで行っても全面的に払拭されるわけではないが、これを縮減するためにさまざまな市場機構が発

生することと同じ理屈である。

- 94) 貨幣を商品と同じポジションに置くということでいえば、「貨幣の商品化」も有効であろう。
- 95) もともと「貨幣価値」とは、貨幣の「購買力」と「交換力」という両義性を有している。値上がりする商品を基準に取れば、貨幣の「購買力」は低下することになり、その事態を避けるために貨幣を手放すことが要請されるというのが、すでにくり返し述べてきたように小幡の資本規定の眼目であった。同様に、複数貨幣間の交換関係でも、別の貨幣を基準に取った貨幣の「交換力」の低下が起こりうるのである。
- 96) 現在幾つかの国で採用されている通貨バスケット制は、こうした「標準商品」の変種と見てよいかもしれない。

参考文献

- Marx, K. [1953] *Grundrisse der Kritik der politischen Ökonomie, Rohentwurf 1857-1858*, Dietz Verlag, Berlin.
高木幸二郎訳『経済学批判要綱』大月書店[1]-[5], 1958-65年。
引用は (*Gr.*, S. 435, [3]473頁) のように行う。
- Marx, K. [1962-64] *Das Kapital*, Bd. I, II, III, in *Marx-Engels Werke*, Dietz Verlag, Berlin.
岡崎次郎訳『資本論』国民文庫[1]-[9], 1972年。
引用は (*K.*, I, S. 51, [1]75頁) のように行う。
- Marx, K. [1965-68] *Theorien über den Mehrwert*, Teil. I, II, III, in *Marx-Engels Werke*, Dietz Verlag, Berlin.
岡崎次郎・時永淑訳『剰余価値学説史』大月書店[1]-[9], 1970-71年。
引用は (*Mw.*, I, S. 12, [1]58-59頁) のように行う。
- Quesnay, F. [1965] *Tableau Économique, von François Quesnay*, herausgegeben, eingeleitet und übersetzt von Marguerite Kuczynski, Akademie-Verlag, Berlin.
平田清明・井上泰夫訳『ケネー経済表(原表第3版所収版)』岩波書店, 1990年。
- Sraffa, P. [1932] 'Dr. Hayek on Money and Capital', *Economic Journal*, 42, pp. 42-53.
- Sraffa, P. [1960] *Production of Commodities by Means of*

Commodities: Prelude to a Critique of Economic Theory, Cambridge at the University Press.

菱山泉・山下博訳『商品による商品の生産——経済理論批判序説——』有斐閣, 1963年。

- Розенберг, Д. И. [1931] Комментарии ко первому и третьему томам „капитала“ К.Маркса.
宇高基輔・副島種典訳『資本論註解』1 (ヴィゴドスキー編・新版), 青木書店, 1962年。
- 石橋貞男 [2008] 『『貨幣融通資本の形式』について』和歌山大学『経済理論』第343号。
- 伊藤誠 [1973] 『信用と恐慌』東京大学出版会 (『伊藤誠著作集』第3巻, 社会評論社, 2009年)。
- 伊藤誠 [1981] 『価値と資本の理論』岩波書店 (『伊藤誠著作集』第2巻, 社会評論社, 2010年)。
- 伊藤誠 [1989] 『資本主義経済の理論』岩波書店。
- 大塚昭治 [2000] 『世界農業問題と現代資本主義——変容する資本主義の分析視角——』降旗節雄・伊藤誠共編『マルクス理論の再構築——宇野経済学をどう活かすか——』社会評論社。
- 今東博文 [1990] 『生産の資本形式——資本形式論の諸問題——』東洋大学『経済論集』第16巻第1号。
- 今東博文 [1995] 『宇野弘蔵の資金論(3)』東洋大学『経済論集』第21巻第1号。
- 宇野弘蔵 [1949] 『資本論の研究』岩波書店 (『宇野弘蔵著作集』第3巻, 岩波書店, 1973年)。
- 宇野弘蔵 [1950・52] 『経済原論』岩波書店 (『宇野弘蔵著作集』第1巻, 岩波書店, 1973年)。
- 宇野弘蔵 [1953] 『恐慌論』岩波書店 (『宇野弘蔵著作集』第5巻, 岩波書店, 1974年)。
- 宇野弘蔵 [1954] 『日本資本主義の特殊構造と農業問題』(『宇野弘蔵著作集』第8巻, 岩波書店, 1974年)。
- 宇野弘蔵 [1959] 『マルクス経済学原理論の研究』岩波書店 (『宇野弘蔵著作集』第4巻, 岩波書店, 1974年)。
- 宇野弘蔵 [1964] 『経済原論』岩波全書 (『宇野弘蔵著作集』第2巻, 岩波書店, 1973年)。
- 宇野弘蔵編 [1967] 『現代経済学演習講座・新訂経済原論』青林書院新社 (『宇野弘蔵著作集』第2巻, 岩波書店, 1973年)。
- 宇野弘蔵編 [1967・68] 『資本論研究』I-V, 筑摩書房。
- 宇野弘蔵 [1968] 『利子論〔最終講義〕』法政大学『社会労働研究』第14巻第4号 (『宇野弘蔵著作集』第5巻, 岩波書店, 1974年)。
- 宇野弘蔵 [1969a] 『『資本論』の諸問題』『マルクス経済学の諸問題』岩波書店 (『宇野弘蔵著作集』第4巻, 岩波書店, 1974年)。

- 宇野弘蔵 [1969b] 『資本論の経済学』岩波書店 (『宇野弘蔵著作集』第6巻, 岩波書店, 1974年).
- 宇野弘蔵 [1971] 『経済政策論・改訂版』弘文堂 (『宇野弘蔵著作集』第7巻, 岩波書店, 1974年).
- 宇野弘蔵 [1970・73] 『資本論五十年』上・下, 法政大学出版局.
- 宇野弘蔵 [2008] 『『資本論』と私』御茶の水書房.
- 梅沢直樹 [1986] 「貨幣の資本への転化について」『彦根論叢』第239号.
- 大内力 [1981・82] 『経済原論』上・下, 東京大学出版会.
- 岡敏弘 [2010] 「ケインズ利子論はスラッフアの批判を超えられるか」2010年度経済学史学会報告論文 (<http://www.s.fpu.ac.jp/oka/keynessraffa5.pdf>).
- 小倉利丸 [1979] 「資本形式論の再検討——流通形態論の徹底化のために——」東京大学『経済学研究』第22号.
- 小幡道昭 [1979] 「商品流通の構造と資本の一般的定式」『経済学批判』6, 社会評論社.
- 小幡道昭 [1995] 「生産と労働」東京大学『経済学論集』第61巻第3号.
- 小幡道昭 [2009] 『経済原論——基礎と演習——』東京大学出版会.
- 小幡道昭 [2012] 『マルクス経済学方法論批判——変容論的アプローチ——』御茶の水書房.
- 小幡道昭 [2013] 『価値論批判』弘文堂.
- 鎌倉孝夫 [1961] 「金貸資本と銀行資本」鈴木鴻一郎編『信用論研究』法政大学出版局.
- 鎌倉孝夫 [1974] 『経済学方法論序説』弘文堂.
- 鎌倉孝夫 [1996] 『資本主義の経済理論——法則と発展の原理論——』有斐閣.
- 川合一郎 [1951] 「フェティシズムについて」『経済学雑誌』第25巻第4号 (『川合一郎著作集』第2巻, 有斐閣, 1981年).
- 川合一郎 [1954] 『資本と信用』有斐閣 (『川合一郎著作集』第2巻, 有斐閣, 1981年).
- 小島専孝 [2009] 「スラッフアの商品利子率とケインズの自己利子率」京都大学『経済論叢』第183巻第1号.
- 小島寛 [1978] 「資本の流過程」『経済学批判』4, 社会評論社.
- 小島寛 [1989] 「資本の一般的定式について」『東京経済学会誌』第160号.
- 小島寛 [2005] 「貸金業資本 $G \cdots G'$ ——資本の具体的形式論の展開1——」『東京経済学会誌』第247号.
- 小林彌六 [1969] 『流通形態論の研究』青木書店.
- 小林彌六 [1977] 『価値論と転形論争』御茶の水書房.
- 櫻井毅 [1979] 『宇野理論と資本論』有斐閣.
- 櫻井毅 [2009] 『資本主義の農業的起源と経済学』社会評論社.
- 佐藤和則 [1991] 「資本—利潤関係と回転——『剰余価値の利潤への転化』をめぐって——」今東博文・折原裕・佐藤公俊編『現代ポリティカル・エコノミーの問題構制』社会評論社.
- 清水真志 [1999] 「資本循環と流通費用」東京大学『経済学研究』第41号.
- 清水真志 [2003] 「企業統治と市場機構」『香川大学経済論叢』第76巻第2号.
- 清水真志 [2006] 『商業資本論の射程——商業資本論の展開と市場機構論——』ナカニシヤ出版.
- 清水真志 [2009・10] 「『商品経済の物神崇拜的性格』をめぐって」(1)~(3), 『専修経済学論集』第44巻第1号~第3号.
- 清水真志 [2010] 「書評: 櫻井毅・山口重克・柴垣和夫・伊藤誠編著『宇野理論の現在と論点——マルクス経済学の展開』「I 原理論の諸問題」」『宇野理論を現代にどう活かすか』Newsletter 第II期第2号 (<http://www.unotheory.org/files/2-2-1.pdf>).
- 清水真志 [2011] 「『変容論的アプローチ』をめぐる最初の質疑——小幡道昭著『経済原論』を検討して——」『専修経済学論集』第46巻第1号.
- 清水真志 [2013] 「書評: 菅原陽心著『経済原論』」経済理論学会編『季刊・経済理論』第50巻第3号.
- 清水真志 [2013・14] 「もう一つの商業資本論——『商人資本に関する歴史的事実』を手掛かりとして——」(1)~(3), 『専修経済学論集』第48巻第1号~第3号.
- 清水真志 [2014・15] 「商業資本と商品価値——物神性論の視座から——」(1)・(2), 『専修経済学論集』第49巻第2号・第3号.
- 菅原陽心 [2012] 『経済原論』御茶の水書房.
- 須藤修 [1986] 「利子生み資本と資本制市場の拡充」廣松渉編『資本論を物象化論を視軸にして読む』岩波書店.
- 頭川博 [1998] 「前貸価値と資本属性——『資本論』第1巻第2篇の独創性——」『一橋論叢』第119巻第6号.
- 武井邦夫 [1972] 『利子生み資本の理論』(第1篇) 時潮社.
- 武井邦夫 [1974] 『経済学原理』時潮社.
- 武井邦夫 [2003] 『経済学方法論の探求』こぶし書房.
- 田坂元 [1984] 『現代証券市場論——投機と株価——』有斐閣.
- 玉野井芳郎 [1978] 『エコノミーとエコロジー——広義

- の経済学への道——』みすず書房。
- 塚本健 [1980] 『経済学原論』東京大学出版会。
- 寺出道雄 [2011] 『『経済表』再読——模型から経済統治まで——』慶應義塾大学『三田学会雑誌』第104巻第1号。
- 時永淑 [1977] 『『貨幣の資本への転化』問題』『経済学批判』2, 社会評論社。
- 時永淑 [1978] 『経済学説史』有斐閣。
- 中川辰洋 [2011] 『『資本』概念の生成と展開に関する一考察——テュルゴー学説の貢献とその足跡にみる問題点——』経済学史学会第75回全国大会報告要旨 (<http://jshet.net/docs/conference/75th/nakagawa.pdf>)。
- 中川辰洋 [2013] 『テュルゴー資本理論研究』日本経済評論社。
- 中村敏男 [1975] 「資本の一般的定式について」東京大学『経済学研究』第18号。
- 箸方幹逸 [1968] 「保険ファンド Assekuranzfonds 範疇の成立——ケネー『経済表』とマルクス『再生産論』の関連によせて——』『生命保険文化研究所論集』第11号。
- 橋本寿朗 [1974] 「資本形態論の展開方法について」東京大学『経済学研究』第17号。
- 浜田好道 [1977] 「資本の三循環形式」佐藤金三郎・岡崎栄松・降旗節雄・山口重克編『資本論を学ぶ』(3), 有斐閣。
- 馬場宏二 [2008] 『経済学古典探索——批判と好奇心——』御茶の水書房。
- 日高普 [1966] 『商業信用と銀行信用』青木書店。
- 日高普 [1968] 『銀行資本の理論』東京大学出版会。
- 日高普 [1972] 『商業資本の理論』時潮社。
- 日高普 [1977] 『資本の流過程』東京大学出版会。
- 日高普 [1983] 『経済原論』有斐閣。
- 藤塚知義 [1990] 『アダム・スミスの資本理論——古典経済学の成立と経済学クラブの展開——』日本経済評論社。
- 降旗節雄 [2005] 『現代資本主義論の展開』(『降旗節雄著作集』第5巻, 社会評論社)。
- 正井敬次 [1967] 『利子学説の研究』ミネルヴァ書房。
- 松田正彦 [2003] 「資本家と資本形式」『広島大学経済論叢』第27巻第1号。
- 馬渡尚憲 [1997] 『経済学史』有斐閣。
- 村上和光 [2013] 『経済学原理論を読む——宇野原理論体系の構造と問題点——』御茶の水書房。
- 森下二次也 [1963] 「商業労働について」大阪市立大学『経済学雑誌』第48巻第3号 (『商業経済論の体系と展開』千倉書房, 1993年)。
- 森下二次也 [1976] 『現代商業経済論——序説=商業資本の基礎理論——(改訂版)』有斐閣。
- 安井修二 [1979] 『『貨幣の資本への転化』と『資本形成』』小樽商科大学『商学討究』第29巻第3号。
- 山口重克 [1983] 『資本論の読み方——宇野弘蔵に学ぶ——』有斐閣。
- 山口重克 [1984a] 『金融機構の理論』東京大学出版会。
- 山口重克 [1984b] 「利子論の課題」伊藤誠・櫻井毅・山口重克編『利子論の新展開』社会評論社。
- 山口重克 [1985] 『経済原論講義』東京大学出版会。
- 山口重克 [1987] 『価値論の射程』東京大学出版会。
- 山口重克 [1996] 『価値論・方法論の諸問題』御茶の水書房。
- 山口重克 [2000] 『金融機構の理論の諸問題』御茶の水書房。
- 米田昇平 [2005] 『欲求と秩序——18世紀フランス経済学の展開——』昭和堂。
- 渡辺輝雄 [1965] 「ケネーにおける『利潤』範疇の解消と『原前払の利子』範疇の成立について」『東京経済学会誌』第47・48号。